

九州圏広域地方計画

～ 東アジアとともに発展し、活力と魅力あふれる
国際フロンティア九州～

平成 2 1 年 8 月
国土交通省

目 次

第1章 計画策定の意義と計画の性格

- 1．計画策定の意義 1
- 2．計画の性格 1

第2章 九州圏における現状と課題

第1節 九州圏の位置づけと圏土構造の特徴 3

- 1．東アジア、近接地域等にかかれた九州圏 3
- 2．基幹都市圏が適度に分散し都市と自然が近接する圏土構造 5
- 3．九州圏全体を牽引し次世代を担う産業の集積 7
- 4．離島を抱く外洋に囲まれ、急峻な山地と急流河川、
豊かな森林・清冽な水資源に恵まれた自然環境 9

第2節 21世紀前半の経済社会情勢の転換と九州圏の課題 11

- 1．グローバル化の進展と東アジアの経済発展への対応 11
- 2．本格的な人口減少・少子高齢化の進行と九州圏の自立的な発展 13
- 3．安全・安心、環境・景観等への関心の高まりと地球温暖化等への対応 14
- 4．価値観、ライフスタイルの多様化と新たな活動主体の成長 15

第3章 新たな九州像

第1節 21世紀前半における新たな発展の基本理念 18

第2節 新たな九州像 19

- 1．東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成 19
- 2．豊かな自然と都市的利便性を享受し
多様な活躍の場を創出する九州圏の形成 19
- 3．安全・安心で美しく誇りが持てる九州圏の形成 20

第3節 新たな九州像を描く期間 20

第4章 新たな九州像の実現に向けた戦略目標

第1節 戦略展開の基本的な考え方	21
1. 九州圏の自立に向けた圏土の基礎づくり	21
2. 多彩な人材・担い手の確保と多様な主体の参加・連携	22
第2節 新たな九州像の実現に向けた戦略目標	22
1. 東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成	22
2. 基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展	26
3. 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成	28
4. 拠点都市圏と多自然居住地域の 交流による都市自然交流圏の形成	30
5. 生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成	32
6. 離島・半島、中山間地域等の 地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成	34
7. 九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり	36

第5章 戦略目標に沿った広域連携プロジェクト

第1節 東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成	39
1. 東アジアと我が国との関係をリードする 魅力ある国際交流フロンティアの形成	39
2. 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成	41
3. 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成	44
4. 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進	47
5. 東アジア、近畿圏以西と直結する 九州新幹線の整備インパクトの最大化	49
第2節 基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展	50
1. 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成	50
2. 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成	52
3. 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成	53

第3節	災害・環境ハザード最前線における	
	安全・安心で美しい九州圏の形成	55
1.	減災の視点も重視した災害に強い地域づくり	55
2.	安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成	57
3.	美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり	57
4.	我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成	59
5.	地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成	60
第4節	拠点都市圏と多自然居住地域の	
	交流による都市自然交流圏の形成	62
1.	広域的な都市的利便性を実現する	
	拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換	62
2.	水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成	63
第5節	生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成	65
1.	生活支援機能の維持・向上等を実現する	
	基礎生活圏と生活文化交流軸の形成	65
2.	誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成	66
3.	生活活動に密着した地域産業の新たな展開	68
第6節	離島・半島、中山間地域等の	
	地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成	71
1.	地理的制約を克服する生活イノベーションの展開	71
2.	離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成	73
第7節	九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり	74
1.	恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり	74
2.	多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成	75
第6章	計画の効果的な推進	
1.	投資の重点化・効率化と総合的なマネジメント	77
2.	計画の推進	77
3.	他の計画等との連携	77

第1章 計画策定の意義と計画の性格

1. 計画策定の意義

九州圏においては、昭和37年の第1次計画以降、5次にわたって策定された「九州地方開発促進計画」に基づき、時代の要請に応えながら、望ましい国土を構築するための各種資源の総合的な開発等に取り組んできた。その結果、我が国経済の発展に寄与するとともに、九州圏における都市部への人口・諸機能の集積、生活水準、生産性の向上等において一定の成果をあげてきた。

一方、この間、九州圏を取り巻く環境は、近接する東アジアの経済発展、本格的な人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化に対する意識の高まりなど、大きく変化している。とりわけ、100年に一度と言われる世界的な金融危機は、輸出に牽引されてきた九州圏の経済・雇用に深刻な影響を与えており、こうした状況に効率的かつ効果的に対応していくため、広域的な発想の下で地域の連携による各種施策を積極的に展開していくことが求められている。

このような状況の中で、今後の国土計画制度についても、従来の「開発基調」から、人口減少下の成熟社会にふさわしい「質的向上」への転換が示され、計画の枠組みについても、国と地方の協働によるビジョンづくりを図る観点から、国による国土及び国民生活の姿を提示する「全国計画」とブロック単位の地方ごとに、国と都府県等が適切な役割分担により策定する「広域地方計画」で構成されることとなった。

こうした時代の要請に適切に応えていくため、長期的かつ総合的な観点から九州圏の今後の発展の基本方向を展望し、九州圏における国土（以下「圏土」という。）の形成に関して重点的に取り組むべき基本的な対応方針等を明らかにする九州圏広域地方計画（以下「本計画」という。）を策定するものである。

2. 計画の性格

広域地方計画は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10ヶ年間を想定した計画であり、全国計画を基本として、各広域ブロックにおける国土形成に関する方針や目標、広域の見地から必要となる主要な施策を定めるものである。また、国の地方支分部局、関係都府県・政令市、地元経済界等が対等な立場で協議し、策定する総合的な長期計画である。

九州圏の発展は、国、地方公共団体に加えて、地域住民、民間事業者、NPO・ボランティア団体等の多様な主体の取組によって達成される性格のものであり、特に、社会の成熟化、価値観の多様化等に適切に対応していくためには、地域づくりに参加する様々な主体が、地域の発展方向に関する認識を共有していくことが重要である。

こうした観点から、本計画は、九州圏の発展を促進するために必要な国及び地方公共団体の事業実施の基本的な方針となるとともに、民間事業者、地域住民等による主体的な地域づくりに当たっての指針となることが期待される。

第2章 九州圏における現状と課題

第1節 九州圏の位置づけと圏土構造の特徴

九州圏は、日本列島の西南部に位置し、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の区域からなる、四方を海に囲まれ一定のまとまりを持った圏域であり、首都東京まで約1,000km離れている一方で、朝鮮半島とは国境・海峡を隔てて近接し、上海等の東アジア¹の主要都市とは東京とほぼ同距離以内にあるなど、我が国の中で東アジアに最も近い圏域に位置づけられる。

また、九州圏は、人口約1,335万人、域内総生産約44兆円と欧州の中規模諸国（オランダ、スイス、ベルギー）と同程度の人口・経済規模を有するとともに、全国比でみると、面積の約11%、可住地面積の約13%、人口の約10%、総生産の約9%と、我が国の約1割を占める。

以上のような一定のまとまりを持った圏域である九州圏の位置づけと圏土構造の特徴を整理すると、次のような状況となる。

1. 東アジア、近接地域等にかかれた九州圏

九州圏は、我が国の中で東アジアに最も近い圏域に位置し、歴史的にも、我が国の対外交渉の最前線として機能した期間が長く、常に海外からの刺激を受けつつ発展してきた。21世紀の九州圏は、東アジア諸地域との多彩な交流・連携が展開され、九州を舞台とした国際交流のポテンシャルは飛躍的に高まっている。

また、九州圏は、日本海・西日本の国土軸の西の起点に位置し、太平洋新国土軸に幅広く覆われており、西日本における国土軸の結節点に位置づけられるとともに、大都市圏が連たし、重化学工業が集積する太平洋ベルト地帯の一角を形成している。地理的に近接する中国圏、四国圏及び沖縄等との交流・連携は、中世、近代にかけて発達した海運等により強まり、その結びつきは、現在まで連綿と受け継がれている。

（東アジアへの窓口としての九州圏）

九州圏とアジアとの交流は、古くは、縄文時代にまで遡り、弥生時代には、稲作や鉄器、鏡等が伝来しており、これらにまつわる吉野ヶ里遺跡等の遺跡・遺物が数多く発掘されている。飛鳥時代から平安時代にかけては、鴻臚館等を通じて仏教や金属工芸、土木といった技術等が伝来し、大宰府政庁が設置されるなど、古代から近世にかけて大陸

¹ 概念としての「東アジア」の範囲は、人的交流・経済的相互依存の現状及び地理的近接性等にかんがみ、日本、中国、韓国、台湾、ASEAN10 カ国及び沿海地方など近接するロシアの極東地域を指すこととする。また、昨今の経済連携の動向等を踏まえ、インド、オーストラリア、ニュージーランド等も視野に入れる。

と日本の外交、交流の要衝として機能するとともに、江戸時代に入るまで軍事、外交、国際交流の舞台であった。江戸時代の鎖国政策下で、長崎の出島が海外との交易拠点であったが、薩摩、琉球諸島を舞台とした薩摩藩と琉球、琉球と中国との交易、対馬藩による朝鮮との交易や朝鮮通信使の往来など、九州圏は、アジア、ヨーロッパの諸国文明との窓口として重要な役割を果たしてきた。

この間、鎌倉時代初期から始まった茶の栽培、ポルトガルから伝わった蒸留技法を基に製造された焼酎、戦国時代には種子島に日本で初めて鉄砲が伝来し、安土桃山時代には朝鮮陶工の技術が九州にもたらされ、有田焼、薩摩焼が生まれるなど、多彩な文化、技術が定着した。

開国後は、幕藩体制から中央集権国家へと転換し、我が国におけるアジアへのゲートウェイとしての機能は低下したものの、九州圏における海外との経済的な結びつきは、アジアが大部分を占め続けた。また、大陸との交易に適し、石炭資源に恵まれていたことから、近代に入ってから、九州北部を中心に鉄鋼や化学等の重化学工業の集積が早くから進み、北九州工業地帯が4大工業地帯の一角をなすなど、20世紀の日本の工業化を支える地域として大いに発展した。その中で、海運の発達とともに門司や博多、長崎等が東アジアの玄関口としての役割を担ってきた。戦後は、東西冷戦体制の下、一時、東アジアとの交流が低迷したが、20世紀末の東アジア諸国の市場経済化や産業構造の高度化とともに、朝鮮半島や大陸との交流が活発化し、東シナ海、黄海、日本海は「交流と発展の海」となった。

21世紀の九州圏は、東アジア諸地域との歴史的経緯と地理的近接性から国際交流の重要な拠点となっている。九州国立博物館等の国際交流拠点の充実、国際姉妹都市の提携、アジアをテーマとしたイベントや会議等による多彩な交流・連携の場が展開されている。また、現在では、経済のグローバル化、産業構造の高度化が進展する中で、東アジア規模での生産ネットワークの構築や経済・産業面での連携の動きが活発化しており、特に朝鮮半島や中国の沿海部周辺を中心とする経済発展の著しい都市部の間においてその傾向が著しい。

（中国圏・四国圏・沖縄等の近接地域との結びつき）

瀬戸内海は、古代より九州北部と畿内の2つの拠点を結ぶ主要な航路として役割を果たしてきたが、大陸文化の流入においても、大陸への使節の派遣等における重要な交通路であった。江戸時代に入ると瀬戸内海における往来は最盛期を迎えるとともに、これらの海運の発達により、門司、大分等の港が大いに栄えた。また、西瀬戸内海や豊後水道に面する西瀬戸地域は、四国圏と豊予海峡を挟み地理的に近接しており、歴史・文化面で強い結びつきがある。現在では、関門海峡を挟み隣接する北九州、下関における日

常的な交流・連携を始めとして、九州北部の各都市と中国圏、四国圏の諸都市との活発な交流が継続されている。

南九州から南西諸島に連なる地域では、江戸時代に入ると独自の産業・文化的発展を遂げていた琉球と薩摩藩の交易等が進展するなど、歴史的に強いつながりが見られる。現在では、南九州地域、奄美群島・沖縄北部における県際交流や行政間の広域的な協力・連携体制も構築されつつある。

2. 基幹都市圏が適度に分散し都市と自然が近接する圏土構造

九州圏においては、100万人規模の人口を有する福岡と北九州を中心として九州北部の連携した都市圏が形成されており、九州圏全体の人口の約31%、製造品出荷額等の約33%が集中し、東京、大阪、名古屋の三大都市圏に次ぐ都市圏が形成されている。また、九州圏は、高次都市機能の集積を可能とする県庁所在都市等を中心とした基幹都市圏が比較的多く、東西南北に適度な間隔で分散しているところに圏土構造の大きな特徴がある。

（中枢拠点となる福岡・北九州都市圏を始め東西南北に適度に分散する基幹都市圏）

福岡都市圏では、大手企業の本社・支社や国の地方支分部局、学術研究機関等の集積が見られ、情報、文化、国際交流等の高次都市機能の集積も進んでいる。教育、レジャー、ファッション等の集積は、若年層を引きつけ、にぎわいある都市圏を形成している。北九州都市圏では、鉄鋼を始めとした工業都市として発達し、近年では素材系産業の高付加価値化、自動車産業や環境産業の集積が進み発展が見られる。高次な都市機能と多様な学術研究機関、産業等の集積がある九州北部では、九州大学学術研究都市構想、北九州学術研究都市整備構想を始めとして、文化・学術研究の拠点の形成が進展している。

また、福岡、北九州、熊本、鹿児島を始めとする基幹都市圏では、地域の安全・安心を広域的に支える高次医療機能や大学等の高等教育機関、国際的な交流施設、スポーツ施設等の集積が進められつつあるとともに、豊かな歴史・文化に育まれた地域のそれぞれの特徴を活かした産業の集積がみられる。一方、これら都市圏の周辺地域には、恵まれた美しい自然が豊富にバランスよく存在しており、都市的利便性と豊かな自然環境を同時に享受できる環境に恵まれている。

（離島・半島、中山間地域等が広く分布する九州圏）

九州圏は、離島・半島、中山間地域の割合が高く、海岸線延長は、全国比で約3割を占め、離島やリアス式海岸等の複雑に入り組んだ地形が多い。九州圏の離島は、面積約

4,139km²、海岸延長 4,289km を有し、離島振興対策実施地域²でみると、全国比で離島数の約 40%、人口の約 52%、面積の約 55%を占め、国境・外洋離島も多い。九州圏の半島は、半島振興対策実施地域³でみると、全国 23 箇所のうち 8 箇所（約 35%）が指定されている。また、中山間地域⁴については、九州圏の人口の約 22%、面積の約 61%、耕地面積の約 51%を占める。

さらに、離島・半島、中山間地域を中心として集落を単位とした生活が営まれており、九州圏内の過疎地域には約 1.5 万の集落が存在し、全国の集落数の約 25%を占める。世帯規模別の集落数では 30 以上 100 未満の集落が約 5 割を占めている。比較的規模の大きい集落が多く、集落の約 9 割が良好に維持されている一方で、うち約 2.7%は健全な集落の維持が困難な状況にある。

（九州圏を支える交通・情報通信ネットワーク）

1971 年に九州圏内で最初的高速道路が開通して以来、高規格幹線道路の整備が着実に進められてきた。1995 年には九州縦貫自動車道が全線開通したことにより南九州と九州北部とが直結し、さらに、1996 年には九州横断自動車道長崎大分線が概ね完成し、九州圏の 7 県庁所在都市が結ばれた。現在は、循環型高速交通体系の構築に向けた整備が進められているが、依然として東九州自動車道等の整備率が低い状況にあるなど、東九州、九州横断、西九州、南九州西岸の各地域においてミッシングリンク⁵が存在する。

鉄道は、1889年の博多・千歳川間の開通に始まり、鹿児島本線が北九州市から鹿児島市へ西側を、日豊本線が北九州市から鹿児島市へ東側を南北に縦断している。また、長崎本線は鳥栖駅から、豊肥本線は熊本駅から分岐している。高速鉄道は、1975年の山陽新幹線の全線開業により九州北部と 3 大都市圏とが結ばれるとともに、2004年には九州新幹線鹿児島ルートが部分開業し、全線開業に向けた整備が進められ、2008年には九州新幹線長崎ルートにおいて武雄温泉から諫早間の整備が始まっている。

港湾は、九州北部の博多港と北九州港の特定重要港湾 2 港および重要港湾 25 港が整備され、東アジアと我が国を結ぶ旅客・物流ネットワークや離島との定期航路等が形成されている。空港は、地域拠点空港である福岡空港を始め、各県 1 空港以上整備されており、東アジア、国内各地と九州圏の主要都市を直接的に結ぶ旅客・物流ネットワークが形成されているとともに、五島列島や奄美群島等の離島にも 12 の空港が整備され、九州本土との定期航空路線等が形成されている。一方で、離島と九州本土を結ぶ多くの定期航路・定期航空路線では、輸送需要の低迷や諸経費の上昇等が深刻化しており、厳しい

² 離島振興対策実施地域とは、離島振興法（昭和 28 年法律 72 号）第 2 条に基づき指定された地域。

³ 半島振興対策実施地域とは、半島振興法（昭和 60 年法律 63 号）第 2 条に基づき指定された地域。

⁴ ここで言う中山間地域とは、農林統計の農業地域類型区分における中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域。

⁵ 幹線道路などの交通ネットワークが欠落した区間。

経営状況にある。

また、九州圏における情報通信ネットワークの整備状況をみると、2008年のブロードバンド世帯カバー率⁶は、約97%であり全国平均の約99%より低い状況にある。九州圏内では離島を多く有する鹿児島県が約91%と低く、九州全体でも条件不利地域等においてブロードバンド・サービス未提供世帯数が約19万世帯存在する。

このように、九州圏の東西・南北方向に十字型の交通ネットワークが形成され、交流・連携を支える基幹軸を形成するとともに、情報通信ネットワークの利用環境も整備されつつあるが、依然として交通・情報通信ネットワークの東西格差、南北格差が存在する。

3. 九州圏全体を牽引し次世代を担う産業の集積

九州圏の産業構造は、域内総生産構成比（2005年度）で第1次産業2.3%、第2次産業22.1%、第3次産業75.6%であり、全国（第1次1.1%、第2次25.9%、第3次73.0%）と比較して第1次産業、第3次産業のシェアが高い。

主要産業の立地状況をみると、第1次産業では鹿児島、宮崎が畜産の一大産地を形成しており、長崎では水産業が盛んである。また、第1次産業と関連した食品産業が各地で発達している。製造業については、北九州、大分等の鉄鋼や化学、長崎等の造船に加え、九州圏の広範囲にわたって半導体、自動車関連産業が分布している。また、九州圏では観光産業も盛んであり、地域の基幹産業の一翼を担っているケースも多い。

（我が国の食料・木材供給基地、一大観光地としての九州圏）

九州圏は、温暖な気候や豊かな自然環境から農林水産業が盛んであり、我が国の食料・木材供給を支える地域として重要な地位を占めている。

九州圏は、農林水産業全体では全国産出額の約2割を占め、部門別では野菜や花きが約2割、特に畜産業、水産業の比率は高く約2.5割を占める。都道府県別の産出額等が日本一の品目も、熊本のトマトや鹿児島の肉用牛、豚、宮崎のプロイラーやすぎ、長崎のあじ類、さば類等の水産品を始め多くを数える。林業・木材産業では、全国の針葉樹素材生産量の約4分の1、人工林蓄積の約5分の1を占めており、豊富な木材資源を活用した産業が形成されている。また、水産業は、全国の海面漁業漁獲高の約7分の1、海面養殖業収穫量の約4分の1を占めており、好漁場を活かした産業が形成されている。

九州圏の食品工業の出荷額でみると、畜産食料品や水産食料品のシェアが高く、酒類（焼酎）といった特産品の出荷額も多い。また、九州圏から輸出される農林水産物は、なし、いちご等の果実、さば等の水産品、木材等が近年着実に増加している。食料自給

⁶ ブロードバンド・サービスエリア内の世帯数が全世帯数に対し占める比率。

率でみると、カロリーベースで約48%であるが、生産額ベースで約120%であり、特に、肉類、野菜類等の生産額は、圏域内の需要量を大きく上回っている。

また、九州圏における観光の歴史は古く、明治末期以降の鉄道開通まで遡り、別府の温泉や長崎の国際情緒ある都市観光等の発展が見られた。戦後は、道路整備等にもない別府から阿蘇、天草、雲仙、長崎にかけての広域観光ルート、日南海岸等新婚旅行先として南国情緒豊かな観光地や指宿、霧島等南九州の温泉地が発達した。1980年代にはリゾート、テーマパーク等の大規模な集客施設の整備が図られたが、近年では、観光入込客数の伸び悩みや日帰り観光客の増加、他観光地との競合等が見られる。

一方、黒川や由布院、阿蘇等のように地元の積極的な活動と地域資源の有効活用等により成功している事例や福岡等のように都市のにぎわいを求めて観光客が増加するといった傾向も見られる。また、東アジアを始めとした外国人観光客も年々増加しており、国際イベントや交流を契機とした観光も増加する傾向にある。

（自動車、半導体産業等の国際競争力の高い産業の集積）

九州圏では、明治時代の近代化政策の下、豊かな地下資源、工業立地に適した良港を背景に、西欧からの先進技術を取り入れ、石炭、鉄鋼、造船等の重化学工業が早くから発展した。近年では、我が国の産業がその主力を素材等の重厚長大産業から加工組立型産業へと転換していく中で、一時低迷状況が続いたが、1960年代からは半導体関連産業、1970年代からは自動車関連産業の立地が進み、現在では「シリコンアイランド」「カーアイランド」と呼称されるまでに集積が進んでいる。また、造船産業については、全国の建造量の約3割を維持し続けており、「造船アイランド」と呼ばれるなど、従来から九州圏の主力産業となっている。一方、九州圏内では金型や精密機器等、ものづくり技術を支える中小企業や地元企業が各地にバランスよく点在している。

（産業集積の過程で育まれた環境・エネルギー産業等の集積）

九州圏は、高度経済成長期に、四大公害病に数えられる水俣病や「死の海」と呼ばれた洞海湾の水質汚濁等を経験した。現在では、これらの経験を活かし、環境・エネルギー等の新分野で全国の最先端を行く技術・産業集積を有するまでになっている。圏域内の各地に、環境・リサイクル産業の振興・育成を目指した産学官の横断的組織や北九州、大牟田、水俣のエコタウン事業が展開されており、環境技術や石炭ガス化技術、水素エネルギー研究等、多くの環境・エネルギー技術の集積が図られつつある。

（基幹都市圏で発展する知識財産業）

九州北部ではソフトウェア、企画・設計、人材関連等のビジネス支援関連分野や文化・

情報発信を担う映像・コンテンツ、ファッション関連等の新たな産業展開が期待される分野が集積しつつあり、それらの発展を支える学術研究や研究開発の集積も進展している。

また、他の基幹都市圏においても地域の文化・情報発信、ファッション、企画立案や地域産業の発展を担う研究開発等の産業集積が進展しつつあり、それらの都市圏や周辺地域の発展を支える産学官の人材育成、連携強化が図られつつある。

4．離島を抱く外洋に囲まれ、急峻な山地と急流河川、豊かな森林・清冽な水資源に恵まれた自然環境

九州圏は、豊かで変化に富んだ美しい自然環境を有する。阿蘇くじゅう、雲仙天草、西海、霧島屋久、瀬戸内海の5つの国立公園が指定され、カルデラ式火山で世界一の阿蘇山や雲仙普賢岳、霧島山、桜島等の活動的で重点的に観測が必要な活火山があり、日本三大急流の球磨川、久住高原や飯田高原等の日本有数の大規模高原等、複雑急峻な地形や雄大な自然景観が広がっている。

（頻発する水害、土砂災害、都市の渇水、集落の孤立等）

九州圏は、台風の接近頻度が高く、我が国で有数の台風常襲地帯であるとともに、梅雨期には集中豪雨が多発し、洪水、土砂災害、高潮災害等による被害が頻発している。加えて、近年の地球温暖化の進行により、地球レベルでの異常気象の増加等が予測されるなど、災害に対してリスクが増大している。九州北部は、人口当たりの降水量が少ない上に貯留施設等が充分でないことから渇水が頻発する傾向にある。また、九州圏は、東南海・南海地震等の大規模地震により、津波等の影響が懸念されている。

さらに、離島・半島、中山間地域等の地理的制約の厳しい地域の割合が高く、地質的には、北部は有明海沿岸に極軟弱な有明粘土、北西部には地滑り地帯、南部にはカルデラ形成時に噴出したシラスと呼ばれる火砕流堆積物が厚く堆積し、特殊な地形・土壌が形成されている。このため、九州圏にある約4分の1の集落が災害時に孤立する可能性がある想定されており、地震、豪雨、台風、火山活動等による災害により、これら地域に点在する集落の孤立等が頻発している。

近年においても、2005年に発生した福岡県西方沖の地震による玄界島の全島避難、台風第14号による五ヶ瀬川、大淀川等での浸水被害、宮崎県椎葉村の土砂災害、2006年の川内川における洪水被害等、大規模な自然災害や集落の孤立等が発生している。

（豊かな自然環境、貴重な生態系、美しい景観等）

九州圏は、複雑急峻な地形や、日本三大松原の一つである虹の松原、日本一の規模を

誇る綾町の照葉樹林、有明海の干潟、全国でも珍しい海の中道の陸繋砂州⁷等、日本でも有数の規模や美しさを誇る自然を有する。また、ツシマヤマネコやアマミノクロウサギ等固有種も多く、チスジノリ、オキチモズクの発生地等の天然記念物、世界自然遺産の屋久島、奄美大島の金作原原生林等手つかずの自然も多く残され、ムツゴロウやワラスボ等、我が国では有明海、八代海にのみ生息する魚介類、ラムサール条約に登録された湿地等の国際的にも評価されている生態系のまとまりを有する。

九州圏では、面積の約64%を占める森林を始めとして、離島・半島や中山間地域等に至るまで農林水産業等の生産活動が営まれ、美しい景観等が形成されてきたが、適切に管理されない森林や採草地、耕作放棄地の増大等が進みつつある。

九州圏の河川は、流域圏における一体的な取組等により、水質や生物多様性に改善がみられる傾向にあるが、依然対策が必要な河川もある。九州沿岸は、富栄養化にともなう赤潮の発生等の環境悪化がみられるとともに、日向灘等の海岸では、陸域から海域への土砂供給の減少や沿岸での漂砂移動の変化等により激しい海岸侵食が進行しており、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の必要性が高まっている。また、有明海、八代海等の閉鎖性海域は、その閉鎖性により物質循環・水循環の停滞がみられ、水質や底質の改善が課題となっている。加えて、東シナ海等の好漁場や対馬、大隅等の国際海峡、外海から瀬戸内海に至る関門海峡等の海上交通の要衝が多く、漂流・漂着ゴミや油流出等による海洋汚染への危険性も高い。

このように、九州圏は豊かな自然環境、貴重な生態系を有する一方で、これら貴重な資源を維持・保全していくことが求められている。

（温泉、棚田、名水、歴史・文化等の豊かで個性ある九州圏の地域資源）

九州圏の多くの部分は火山地域にあり我が国第1位の湧出量を誇る別府を始め、全国の源泉数の約36%を占める温泉、棚田百選の約35%を占める美しい棚田、名水百選の約15%を占める清冽な泉等を有し、豊かな自然の恵みがもたらす地域資源が豊富な地域である。

また、日本建国や神話にゆかりの深い地名、名所旧跡、神社等、日本の原点ともいえる太古のロマンを感じさせる史跡・遺跡等が多く存在している。さらに、博多祇園山笠、唐津くんち、高千穂の夜神楽等の伝統文化・芸能や博多どんたく、長崎くんち等のアジア・ヨーロッパの文化融合により発達した祭りが多数存在する。

さらに、異文化の伝来と数奇な歴史を現在に伝える長崎・天草の教会群およびキリスト教関連遺産とともに、我が国の近代化の飛躍的な発展の過程において、主導的な役割

⁷ 海岸近くに島があると、沖からの波が島の裏側で打ち消しあい、波の静かな部分ができる。ここには砂が堆積しやすく、やがて海岸と島を結ぶ砂州が成長し陸続きとなる。この砂州を陸繋砂州（またはトンボロ）という。

を担った九州各地の近代化産業遺産群の価値が再認識され、磨きがかけられつつある。加えて、瀧廉太郎、北原白秋、若山牧水らを育てた竹田、柳川、延岡等の詩歌・文学にゆかりの深い城下町やまちなみ等も数多く保存されている。

第2節 21世紀前半の経済社会情勢の転換と九州圏の課題

21世紀が到来して8年余が経過したが、我が国を取り巻く経済社会情勢は大きく変化している。近年の東アジアの経済成長、予想を上回る速さでの人口減少社会の到来、インターネットや携帯電話の普及による国民生活の変化等である。とりわけ、アメリカの金融危機に端を発した世界的な経済危機は、輸出に牽引されてきた我が国経済にも深刻な影響を及ぼしている。九州圏においても、特に地理的に近接する東アジアとの国際交流・経済面で高まる結びつき、世界的な経済危機による地域の経済・雇用への影響、全国を上回る速さで到来する人口減少社会等の変化が見られる。

新時代における九州圏のあり方を再構築するに当たっては、次のような21世紀前半の九州圏を取り巻く経済社会情勢の転換と九州圏をめぐる課題を認識するとともに、世界経済の大きな変化を先取りし、先行的に取り組んでいくことで、不確実性の高い経済社会情勢の中で、九州圏の自立的な発展を実現していくことが必要である。

1. グローバル化の進展と東アジアの経済発展への対応

世界の人口の半数を有するアジアは、その高い経済成長力により世界有数規模の経済圏に成長していくことが見込まれており、拡大EU、アメリカをも凌ぐ経済規模となる可能性が高い。特に中国は、近年、海岸部の都市への人口集中を背景に急激な経済成長を遂げており、2007年には我が国の8割程度であったGDPは、2030年には我が国のGDPを抜き、アメリカと同規模まで拡大すると予測されている。さらに、東アジアにおけるエネルギー・食料需要は、世界の需要増を上回る速度で増加が見込まれている。また、東アジアの成長にともない環境問題、資源・エネルギー問題等の東アジア共通の問題が顕在化しつつある。

このように、世界経済におけるアジアの重要性の高まり、資源・食料・環境制約の高まり、グローバルな市場経済化にともなう格差問題等、世界は大きな変化の過程にあり、共通する諸問題にも直面している。この過程において、アメリカの金融危機に端を発した世界的な経済危機は、輸出依存度の高い我が国にも深刻な影響を及ぼしている。

また、東アジア諸国間では、アジア・ハイウェイや汎アジア鉄道構想等による連携強化が進展しつつあり、高速鉄道等による広域交通ネットワークが形成されつつある。このような東アジアの成長と産業構造が高度化する中で、我が国においても特に関連が深まる東アジア諸国との関係の深化を図るため、これらの国々とのFTA(自由貿易協定)

E P A（経済連携協定）等の地域的な経済秩序づくりの動きも活発化している。

（発展する東アジアに開かれた九州圏の形成）

九州圏は、我が国の中で東アジアに最も近い圏域に位置し、歴史的・文化的つながりも強い。また、21世紀の九州圏は、東アジア諸地域との多彩な交流・連携が展開され、九州を舞台とした国際交流のポテンシャルは飛躍的に高まっている。一方、成長する東アジアに近接する九州圏では、大気・海洋汚染や漂流・漂着ごみの増大等が見られ、国境を越える環境問題への対応も東アジアの共通課題となっている。

このため、世界に開かれた九州圏の実現を目指し、我が国と東アジアとの交流を先導しうるポテンシャルを十分に発揮して、経済・文化等の多面的な国際交流を積極的に推進し、我が国と東アジアにおける異文化交流のフロンティア拠点の形成を図り、九州圏の新たな発展につなげていくことが必要である。また、東アジアとの多様な交流・連携は、九州圏の新たな発展を目指す上で重要であるとともに、国際的な安定や様々な問題解決にもつながっていくことにも留意し、技術・学術・文化、共通課題への対応等の幅広い分野にわたって、九州圏の多様な国際交流・協力を推進していくことが必要である。

（世界第3の極となる東アジアと一体的に発展する九州圏の形成）

経済のグローバル化の進展、東アジアの急速な経済成長と産業構造の高度化の中で、東アジア規模での生産ネットワークの構築や経済・産業面における連携の動きが活発化している。また、九州圏は、世界経済の発展の極として期待される東アジアに最も近接しており、九州・中国・韓国の環黄海地域を中心として、経済・技術等の交流が活発化し、世界的な生産拠点として発展しつつある。

このような中で、九州圏では、1997年から10年間で貿易額が約1.8倍に拡大し、そのうちアジアの貿易額は約2.4倍に上昇しており、九州圏への入国外国者数の約9割、企業の海外進出数の約8割をアジアが占めるまでに関係を深めつつある。また、これらの活発な交流を背景として、九州圏における国際旅客・物流の需要動向は着実に増大かつ多様化している。さらに、世界経済の大きな変化の中で、東アジアの新興国を中心とした経済成長は、世界的な経済危機からの脱却を図る原動力となるとともに、世界の経済成長をリードしていくことにより、アジアの新時代を構築していくことが期待されている。

このため、九州圏では、世界の経済成長をリードする東アジアとの経済交流を一層活発化させるとともに、既存の成長型・牽引型産業の集積と九州圏の産業立地上の優位性を踏まえ、それぞれの産業分野で世界経済の変化を見据えた生産性の向上や産業の高付加価値化を図り、国際競争力を高めていくことが必要である。また、国際的にも魅力あ

る産業立地環境や知的創出の風土を形成することにより、東アジアの成長や優秀な人材を九州圏に取り込み、新たな発展を図ることが必要である。一方、遠くない将来、世界各国における世界的な経済危機からの脱却を目指した環境・エネルギー分野を始めとした産業競争力の強化や東アジア規模での市場経済圏も視野にいたした世界経済の再編が進展する可能性もあることから、これらの世界情勢も含めた九州圏の国際競争力ある産業構造への転換を図ることも重要である。

さらに、我が国と東アジアを結ぶ結節点として機能し、近接地域を含めた一体的な発展を実現するため、中国圏・四国圏・沖縄等との結びつきを強化していくことが必要である。

2. 本格的な人口減少・少子高齢化の進行と九州圏の自立的な発展

我が国の総人口はすでに2004年の約1億2,780万人をピークに減少局面に入り、今後本格的な人口減少社会を迎えるとともに高齢者の割合が急速に上昇することが推計されている。

一方、九州圏における総人口は、2001年の約1,345万人から減少局面に入り、全国よりも早く本格的な人口減少社会を迎えている。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、2005年には約1,335万人であった人口は、2030年には約1,157万人まで減少すると推計されている。さらに、総人口に占める高齢者の割合は、2005年の約22%程度から、2030年には約34%まで上昇すると推計されている。

また、九州圏における人口の自然増減をみると、2003年にはマイナスに転じている。さらに、県別の合計特殊出生率では、2006年には福岡県を除く九州各県において全国値1.32を上回り、全国値と比較して高い水準にあるものの減少する傾向にある。

（九州圏の自立的な発展を実現する新たな圏土構造の構築）

九州圏における転入（転出）の状況をみると、1993年から転入超過に転じ東京圏への一極集中に是正がみられたものの、1997年以降は東京圏を中心として転出超過となり、近年では拡大する傾向にある。九州圏内における県別の転入（転出）の状況をみると、若年層において九州各県から福岡県への転出超過がみられ、人口が集中する傾向にある。また、一人当たりの県民所得では、2006年度は全国100に対して80.1と低く、2002年から格差が拡大する傾向にあり、九州圏内においても東西・南北間の格差が見られる。とりわけ、中小都市や農山漁村等では、中心市街地の衰退を始めとした地域活力の低下がみられ、社会的サービスの維持や地縁型のコミュニティの衰退の問題に直面しているとともに、将来的に健全な維持が困難となる集落の増加も懸念されている。

このような変化の中で、九州圏においては、魅力ある就業・定住環境や多様な人々に

新たな活躍の場を創造していくことにより、九州圏からの人口流出を抑制し、国内外からの多様な人材を呼び込んでいくことが求められている。

このため、九州圏の相当規模の都市集積と豊かな自然がバランスよく広く存在している特性を積極的に活かし、多様な地域が交流・連携することを通じて、九州圏内のどこに住んでいても、多大の時間や費用をかけずに、高次都市機能から生活支援機能までの一定の社会的サービスが受けられ、多様な就業機会を確保するとともに、豊かな自然の恵みにも接することができる新たな地域モデルを構築していくことが必要となっている。

また、少子化対策については、このまま人口減少が継続すれば九州圏の活力の源が消滅するとの認識の下、実効性ある対策を積極的に進めていくことが必要である。

（人口減少社会における安定した経済成長と人材の確保）

人口減少・少子高齢化の進行は、団塊の世代の2007年頃の一斉退職や高学歴化とあいまって、急速な労働力人口の減少をもたらすと見込まれており、技術・技能の伝承や企業活動自体が停滞することが懸念されている。また、高齢者が増加する一方で、社会保障給付の増加、地方財政の悪化、労働力人口の減少等が懸念されるとともに、高齢化社会に対応した社会資本や社会的サービスの維持等への更なる投資、転換が求められている。このような状況の中で、九州圏の自立的な発展を実現するためには、労働力人口の減少等を前提としつつ、九州圏として安定した経済成長を図ることが必要となっている。

このため、既存の産業集積を踏まえ、これら産業の新たな発展を実現する知的集積、教育・訓練やイノベーション等による生産性の向上を図るとともに、今後発展が期待される分野への産業構造の転換を促進することが必要である。さらに、産業構造の変化に対応する多様な人材の育成を図るとともに、若者・女性・高齢者等への就業機会の拡大を図ることが課題となっている。

3. 安全・安心、環境・景観等への関心の高まりと地球温暖化等への対応

近年の地球温暖化の進行により、世界各地で気温・海水面の上昇、大雨・高潮、干ばつ等の発生頻度が増加し、今後、広範な地域に影響を及ぼすと予想されている。一方で、世界の人口・経済の拡大により、世界規模での資源やエネルギー不足の深刻化が懸念されるとともに、生態系の劣化、経済社会活動による地域や地球環境への負荷の増加等の課題が顕在化している。

九州圏では、多様かつ貴重な生態系や豊かな自然環境、里地里山等の人と自然が共生した貴重な景観も多数有することから、それらの保全・再生と活用への関心の高まりと活動の活発化も見られる。加えて、歴史的なまちなみの保全、美しい都市景観の形成や公共事業実施における自然環境・景観の重視へのニーズも高まっている。

また、牛海綿状脳症（BSE）等に対する食の安全性や高病原性鳥インフルエンザの発生、食品表示の偽装等の問題、建築物の耐震強度の偽装問題等を背景として、安全・安心に対する国民の意識が高まっている。

（近年の地球温暖化にともなう気候変動等に対する柔軟な対応）

九州圏は、活火山や特殊土壌が広く分布し、また、集中豪雨や台風が頻繁に来襲する地域であるため、地震、豪雨、台風、火山活動等による災害が頻発している。さらに、北部九州を中心に、渇水が頻発する地域も多い。このような状況の中で、九州圏では、これらの災害への対策を積極的に実施してきたが、近年の大雨の頻度増加、台風の強度増大、海水面の上昇や海岸侵食の進行等により、今後更に激甚な被害が発生する可能性もある。このような中で、地球温暖化にも対応できる災害に強い地域づくりを実現するためには、低炭素社会の推進等の緩和策とあわせて、今後の気候変動等を前提とした適応策を講じていくことが求められおり、こうした自然災害の質的变化に対応するための総合的かつ柔軟な防災・減災対策が必要となっている。また、自然災害への備えとして、広域的な連携や水源かん養、国土の保全、防災等の多面的な機能が期待される森林や農用地の適切な保全・管理等の人と自然環境の共生による対応の重要性が増加している。

（豊かな自然との共生と美しい九州圏の次世代への継承）

近年、心の豊かさ、安らぎ、潤いを求めて自然との触れ合いを重視する志向が高まるとともに、生存基盤としての環境の大切さが強く意識されている。そのため、九州圏に残っている豊かな自然環境を美しく健全な状態で将来世代に引き継いでいくとともに、地球温暖化を抑制するため、地球規模、国際規模の環境対策に積極的に対応していくことが求められる。

このような変化の中で、豊かな自然と共生し、美しい九州圏を次世代へ継承していくため、自然環境を保全・再生するとともに、環境負荷の少ない社会へ転換を図るため、良好な水循環系、物質循環系の構築や環境負荷の削減に向けた取組を推進していくことが必要である。とりわけ、地球温暖化対策については、温室効果ガスの排出削減と吸収源対策に向けた取組を積極的に推進していくことが必要である。また、自然を身近で親しみが持てるものとするため、水、緑、土等の自然の価値を再認識し、景観的に美しく、魅力ある生活空間を創出していくことが必要である。

4．価値観、ライフスタイルの多様化と新たな活動主体の成長

価値観の多様化が進展した社会の中で、多様なライフスタイルの選択が可能となりつつある。また、都市を中心として核家族化・若年層の単独世帯化が進行してきたが、近

年、高齢者単独世帯の増加等の家族形態の多様化が進行するとともに、介護や子育て支援等のために親世帯と子世帯が近距離に居住する「近居」の動きなどもみられる。また、移住でなくても、複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住」の形態をとりたいと考えている人の増加も見られ、都市の住民が農山漁村の生活を体験する、団塊の世代が活躍の場を求めるなど、多様なライフスタイルへのニーズが高まっている。また、まちづくりから社会的サービスまでの幅広い分野において、ユニバーサルデザイン（すべての人が使いやすいデザイン）の理念に基づく取組が進展しつつある。

少子高齢化や地方分権、財政状況の悪化等、国や地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化する一方で、近年では、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、地域の共通課題について、行政・住民・企業、NPO・ボランティア団体等が連携し活動するなど、新たな活動主体が成長しつつある。加えて、近年の情報通信技術の飛躍的な発達、生活利便性を急速に向上させ、産業の生産性を高めるとともに、人と人のつながり方などの生活に大きな変化を与えている。

（多様な価値観、ライフスタイル等を実現する多選択社会の実現）

多自然居住地域⁸等では、人口減少・高齢化の進行等の問題を抱えるものの、多様なライフスタイルを実現するための個性と魅力を備える地域が多く、団塊の世代の再チャレンジの場や自己実現の場としての期待が高まっている。一方、長時間労働や不安定な就労形態の増加等を背景として、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が求められており、仕事と生活のバランスが適切かどうかという観点から改善を実施していくための行政、企業を含めた様々な取組に進展している。

このため、豊かな自然と都市的利便性が容易に享受でき、多様な暮らし方、働き方が可能であるなど、九州圏の各地域が全体的に選択可能性の高い多彩なライフスタイルが可能となる多選択社会を創造していくことが必要である。また、地域の相互信頼に基づく社会的な絆に根ざしていなければ、真の生活の豊かさは実現しないことから、子どもから高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らせ、社会参加・参画を通じ自主的で多様な生きがいを感じられる地域社会を実現していくとともに、子どもや家庭を取り巻く環境を地域が一体となって改善していくことが必要である。

（魅力ある先導的な地域づくりの推進と新たな活動主体の育成）

グローバル化の進展等により、多くの地域では、農林水産業等の地域産業の経営の悪

⁸ 中小都市、農山漁村等の豊かな自然環境に恵まれた地域において、地域内外の連携を進めることにより、都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受することができる自立的な圏域として全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」において提唱された圏域。

化、地域活動の担い手不足等の問題に直面している。一方、九州圏では、豊富な地域資源を活用した先導的な地域づくりを多数有するとともに、地域の活性化等につながっている事例も多い。また、地域活動の担い手としては、社会貢献意識の高まり等を背景として、行政・住民・企業等が緩やかに連携し活動する「新たな公」と呼ばれる形態が定着しつつある。

このため、九州圏のそれぞれの地域が地域特性を活かし、競争力の高い資源を発掘、再評価、磨き、地域への愛着を醸成することにより、自立的な発展を促していくことが必要である。また、社会的サービス、地域づくり等の行政と民間の横断的分野において、「新たな公」を基軸とした地域づくりを推進することにより、住民が自ら住む地域に誇りと愛着を持ち、生活の充実感が得られる地域社会を実現していくことが必要である。

（生活・産業の情報化と地域生活におけるイノベーションの展開）

情報通信技術の活用は、時間・距離の制約を克服し、地域間の関係を大きく変化させることが期待され、九州圏では、産業立地等の分散やテレワーク⁹等の勤務形態の多様化を支える有効な手段となりつつある。また、地理空間情報や情報通信技術を活用した技術の進展は、防災や防犯、環境保全、遠隔医療・介護等の様々な分野での活用が期待されている。さらに、国際化や高度情報化社会の進展を反映し、インターネット等の活用が、国際的な交流・観光等における情報発信の主要な手段となりつつある。

このため、これらの高度な情報通信技術の活用は、九州圏における安全で安心な暮らしを支え、地域の活力維持を促す可能性があることから、高度な情報通信技術を生活・産業、地域づくりや交流・連携の活発化、圏土管理への活用等へ積極的に応用していくことが必要である。

⁹ 情報通信技術を活用して場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

第3章 新たな九州像

第1節 21世紀前半における新たな発展の基本理念

21世紀初頭の我が国は、高度経済成長を経て経済的発展を成し遂げ、生活水準も向上した。この結果、我が国は、地球社会のフロントランナーの一員となり、経済面での成熟期を迎え、経済的・物質的な豊かさを実現しつつある。その一方で、個性の尊重と多様性の重視という観点から、人の活動と自然の調和を含めた質的向上を目指す段階に入っている。環境が強く意識される21世紀においては、経済的な豊かさとともに精神的な豊かさを味わうことができる、ゆとりと美しさに満ちた暮らしを実現していくことが求められている。また、我が国は、本格的な人口減少・少子高齢化、東アジアの急速な成長や世界経済の変化という時代の大きな変革期を迎えている。その中で、国土形成のあり方についても、各広域ブロックが、それぞれの地域資源を活かした特色のある地域戦略を描き、東京圏等の他地域に過度に依存しない自立的な圏域を形成し、発展することが求められている。

こうした観点から、九州圏についてみると、我が国の東アジアへの最前線として経済・文化等の多方面で交流・連携が進展し、都市と産業も我が国及び欧米中心の構造から東アジアを意識する構造に転換しつつある。一方、九州圏には、都市と自然がバランスよく分布し、しかも伝統、文化に根ざした個性と魅力ある多様な地域づくりが住民主導により先駆的に展開されている。さらに、ユニバーサルデザインの理念に基づくまちづくりや美しい景観の形成に向けた取組が先導的に展開されるなど、誰もが生活のゆとりと利便性、多様性といった新しい価値観を享受できる社会を構築するためのポテンシャルは高い。

こうした特色ある優れた状況や取り巻く環境の変化を踏まえ、本計画の基本理念は、東アジアとともに発展し、我が国及び世界の人々が訪れ、暮らし、働き、投資したい圏域として活力と魅力あふれる九州圏となっていくこと

豊かな自然と魅力ある都市の利便性を享受できる暮らしと多様な価値観に応じて多彩な生活や就業を実現する九州圏となっていくこと

とする。

その実現を目指し、九州圏が有する豊かな個性や魅力と高いポテンシャルを戦略的に展開し、多様な地域が交流・連携し、九州圏が一体的に発展することにより、我が国の多軸型国土構造の形成と東アジアの発展の核となる圏域として先導する役割を担っていく。

第2節 新たな九州像

今後の発展の基本方向として第1節に掲げる基本理念を展望しつつ、近年の東アジアの経済成長や本格的な人口減少・少子高齢化の進行等へ適切に対応し、世界的な金融危機を契機とした地域の経済や雇用の厳しい状況等を踏まえつつ、これを乗り越える自立的発展に向けた将来展望を描き、積極的に活力ある未来を切り開いていくため、次の3つを新たな九州像として掲げ、重点的に取り組むべき基本的な対応方針とする。

1．東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成

東アジア地域の発展は、近接する九州圏に対し、産業活動等における厳しい国際競争と新たな発展の機会をもたらしている。21世紀前半の九州圏は、東アジアへの地理的近接性や歴史的・文化的なつながりを優位性にとらえ、「東アジアの中の九州圏」との視点に立って、経済・文化等の多面的な交流を積極的に推進することを通じて、東アジアとともに新たな発展を目指していく。また、海洋を挟み近接する東アジアとの共通課題の解決に向けた取組を進めていく。

さらに、急激な世界経済の変化にも適切に対応できるよう九州圏の都市と産業の成長のエンジンを強化し、国際競争力を高めるとともに、我が国及び世界の人々を惹きつける魅力ある産業・ビジネス環境を形成していくことにより、東アジアの成長を九州圏に取り込みながら、中国圏・四国圏・沖縄等との結びつきを強化していくことにより、自立的な九州圏の発展を実現していく。

これらによって、東アジアの成長と連動し、自立的に発展する九州圏の実現を図っていく。

2．豊かな自然と都市的利便性を享受し多様な活躍の場を創出する九州圏の形成

九州圏における各地域の自立的な発展を実現していくため、九州圏の相当規模の都市集積と豊かな自然がバランスよく広く存在している特性を積極的に活かし、多様な地域が交流・連携することを通じて、九州圏内のどこに住んでいても、高次都市機能から生活支援機能までの一定の社会的サービスが受けられ、多様な就業機会を確保するとともに、豊かな自然を容易に享受でき、九州圏の各地域が全体的に選択可能性の高い多彩なライフスタイルが可能となる地域社会を創造していく。

さらに、地域特性に応じた既存産業の高付加価値化、人材育成や新分野への事業展開を図るとともに、新しい産業分野の発展を促進することにより、九州圏として安定した成長を図り、若年層にも魅力ある新たな活躍の場を創出していく。

これらによって、豊かな自然と都市的利便性の双方を享受できる豊かな生活環境を形成していくとともに、九州圏内に魅力ある活躍の場を創造していく。

3．安全・安心で美しく誇りが持てる九州圏の形成

九州圏は、多様性に富んだ豊かな自然と人の手により形成された美しい二次的自然を有する。一方、人口減少・少子高齢化は、地域社会が従来から備えていた地縁型コミュニティや世代間交流等の社会的な絆の衰退をもたらし、安全・安心で豊かな生活環境を良好な状態で次世代へ継承していくことを困難にしつつある。

このため、災害等のリスクに対する備えや日々の暮らしの安全・安心を確保するとともに、豊かな子育て環境や子どもから高齢者まで誰もが社会参加・参画を通じて生きがいを感じることができる環境を形成することにより、誰もが生活のゆとりと潤いを実感できる生活環境を形成する。

また、豊かな自然や美しい景観、社会資本等のストック等を良好な状態で次世代に継承していくとともに、地域の伝統や文化に誇りをもち、生きがいを感じられるような魅力ある地域を創造することで、真に心の豊かさが実感できる暮らしの実現につなげていく。

第3節 新たな九州像を描く期間

九州圏を取り巻く将来の状況を展望すると、現在、成長著しい東アジアにおいても中長期的には人口減少・少子高齢化の問題が顕在化することが予想されている。また、九州圏内では、今後10年間に労働力人口が急速に減少するとともに、社会資本の老朽化にともなう投資の増大や地域の維持に向けた様々な対応が求められるものと考えられる。一方、団塊の世代が引き続き活躍するとともに、高齢化社会における新しい将来像の形成に貢献することが期待される。

このため、本計画では、21世紀前半期の中長期的な期間を展望しつつ、今後概ね10ヶ年間にける九州圏の圏土形成に関する基本的な対応方針、戦略目標等を明らかにするものとする。

第4章 新たな九州像の実現に向けた戦略目標

第1節 戦略展開の基本的な考え方

新たな九州像の実現に当たっては、次のような基本的な考え方に立って、多様で広範囲な課題に対して効率的、効果的に戦略を展開していく。

1. 九州圏の自立に向けた圏土の基礎づくり

九州圏における自立的な発展の実現に当たっては、九州圏の各地域が将来展望を有し、各地域の主体的な選択により積極的に活力ある未来を創造していくことを自立ととらえながら、これらを実現するための基礎条件を確保していくことが重要である。

このため、九州圏が東京圏等の他地域に過度に依存しない自立的な圏域の形成を目指して、欧州の中規模諸国に匹敵する人口・経済規模等のスケールメリットを活かしながら、近接する東アジア地域や広域ブロックとの関係深化を図るとともに、都市と自然が適度に分散する圏土構造の特徴を最大限に発揮していくことで、九州圏の自立に向けた圏土の基礎づくりを戦略的に展開していく。

（三層からなる自立圏の創造）

九州圏は、個性ある国際交流・連携、協力を行うための一定の規模・まとまりを有し、県庁所在都市等を中心とする基幹都市圏が多極型圏土構造の極として機能しているとともに、高次都市機能が高度に集積している。また、地域特性に応じた一定規模の都市機能の集積が進む拠点都市圏が適度な間隔で分散しており、拠点都市圏以外の多自然居住地域においても、一定規模の都市機能や生活支援機能を日常の中で享受できる生活中心都市が広く分布している。九州圏の自立に向けては、これらの特徴を活かした実効性ある圏土の基礎づくりを展開していくことが必要である。

このため、九州圏として一体的な発展を促すとともに、各地域が高次都市機能から生活支援機能までの一定の社会的サービスや就業機会を確保し、豊かな生活環境を実現するための三層からなる自立的な圏域（以下「三層の自立圏」という。）を創造する。

三層の自立圏は、基幹都市圏を核とした九州圏全体を単位として、国際的・広域的な独自性の発揮と新たな圏土構造の構築により九州圏の自立的な発展を図る「九州自立広域圏」、適度に分散した拠点都市圏と多自然居住地域が交流する地域を単位として、都市的利便性と豊かな自然環境を同時に享受できる魅力ある居住環境の形成を図る「都市自然交流圏」、生活中心都市を核とした生活圏域を単位として、人口減少下であっても生活支援機能や地域の活力を維持し、暮らしやすい生活環境の形成を図る「基礎生活圏」の3つの自立圏から構成される。

三層の自立圏を基本的な枠組みとして、各地域の地域特性に応じた主体的な選択により、広域連携や自立の単位を自ら設定し、諸問題の解決に向けた戦略的な施策の展開を図っていく。

（広域的な発想の下での多様な連携による地域力の向上）

人口減少・高齢化や地域間競争の中で、多様な人々の要請に応え、質の高い自立的な地域社会を形成していくため、防災・環境保全、医療・福祉、学術・文化、ボランティア活動等の多岐に渡る分野において、関連する地域の主体的な取組や既存の行政単位の枠を越えた広域的な発想の下での連携による施策の展開を図る。

2．多彩な人材・担い手の確保と多様な主体の参加・連携

世界経済のグローバル化や人口減少・少子高齢化等の経済社会情勢の変化に対応し、積極的に活力ある未来を描いていくためには、将来的な活力の源となる多彩な人材・担い手を育成・確保していくことが重要である。とりわけ、地域づくりを進める上では、人口減少・少子高齢化等の進行により、交通、医療、福祉等の社会的サービスの維持が困難となり、あるいは、これまで以上にきめ細かな対応が必要となるなど、様々な課題が生じていることから、多様な主体の参加・連携を促しながら、地域が総合力を発揮し、これらの課題の解決を図っていくことが重要である。

このため、九州圏において、国際化、情報化、技術イノベーション等を支える高度な人材や医療・福祉等の社会的サービス、地域産業等を支える専門的な人材、防災・環境保全、地域づくり等における活動の担い手等、時代の潮流に適応し、新たな発展の源となる人材・担い手の育成・確保に向けた戦略的な施策の展開を図っていく。

また、行政・住民・企業、NPO・ボランティア団体等の多様な主体が協働し、従来の公の領域や公私の中間的な領域に活動を広げる「新たな公」による地域づくりを、九州各地の地域特性や様々な課題等に応じて広範囲に展開していくことにより、新しい地域経営や地域課題解決のシステムを構築していく。

第2節 新たな九州像の実現に向けた戦略目標

第3章第1節に掲げる基本理念の下で、九州圏を取り巻く今後の経済社会情勢の転換や抱える諸問題に適切に対応し、計画期間中に新たな九州像の実現に向けた基礎を築くべく、以下の7つを戦略目標として掲げ、重点的に施策を展開する。

1．東アジアへのフロンランナーとして発展する九州圏の形成

東アジアは、世界経済の持続的成長のエンジンの1つとして欧米に次ぐ第3の極を形

成しつつあり、21世紀前半の我が国は、20世紀後半の欧米中心からアジア・太平洋中心へと活動範囲を広げながら、東アジアとの関係深化を図る方向へ転換しつつある。その中で、九州圏では、東アジアとの地理的近接性や歴史・文化における関係深化等を背景として、東アジア主要都市間との緊密な交流・連携や東アジア規模の生産ネットワークの構築が進展している。一方、東アジアの成長にともない、大気・海洋汚染や漂流・漂着ごみの増大等の環境問題、資源・エネルギー需要の増大への対応等が東アジア共通の課題となりつつある。さらに、世界経済の変化は、九州圏の経済に深刻な影響を与えている。

このため、我が国において東アジアに最も近接する圏域として、人的、物的、文化、技術・学術、経済等の多岐に渡る関係の深化を図ることにより、東アジアと我が国との関係をリードする国際交流フロンティアを形成していく。さらに、九州圏の地域特性等に応じて集積が進み、世界経済の回復にともない新たな発展が見込まれる成長型・牽引型産業等について、戦略的な産業展開を進めることにより、東アジアにおける独自の役割を担いながら、九州圏の一体的な発展を図っていく。これらの国際交流・連携と経済・産業の発展を支えるため、近接する東アジアと広域ブロックの拠点間を結ぶ交流連携軸を形成し、東アジアへのゲートウェイ機能の強化等を進めていく。これらの取組により、我が国における東アジアとの交流・連携のフロントランナーとして発展する九州圏の形成につなげていく。

（１）東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成

東アジアを含む世界各国の関心を引き付け、存在感を高めていくためには、技術・学術・文化、情報等の幅広い分野における多様な国際交流・協力を積極的に推進していくことが重要である。また、21世紀の成長をリードしていくと期待される東アジアにおける経済・産業面での連携の動きが活発化しており、環黄海地域を中心として、半導体、鉄鋼、自動車等の分野で世界的な生産拠点を形成している。このような中で、東アジアと我が国の結節点に位置する九州圏では、東アジアとの多彩な交流・連携や九州北部における国際交流拠点の形成により培われた九州圏の優位性を活かしながら、21世紀の東アジアと我が国との多岐に渡る関係をリードする新たなフロンティアとして発展していくことが必要である。

このため、九州圏を舞台とした国際イベントの開催、地域資源を活かした国際交流等による九州圏への来訪者の増加等を通じて、九州圏の文化への理解や存在感を高めていく。また、東アジアとの共通課題を解決するため、九州圏の近代化の過程で蓄積した環境・エネルギー分野の技術・学術、経験等を活用し、国際的な交流・連携機能の充実を図る。さらに、東アジアとの連携を担う国内外の人材を育成・確保していくことも必要

不可欠であることから、九州圏独自でこれらの人材を育成・確保するとともに、外国人留学生等への日本文化の学習機会の提供、相互交流を進めることにより、東アジアを始めとする諸外国の人々との交流を定着させ、関係深化を図っていく。

また、環黄海地域を中心とした東アジアにおいて、貿易の一層の活発化と経済協力等を促進することにより、東アジアにおける経済圏の確立に向けた取組を進めるとともに、我が国経済の成熟化に相応しいアジア規模の高度な知的拠点の形成を目指し、既存の交流機能の集積も活かしながら、東アジアにおける国際的な学術研究、研究開発や技術研修等の機能の充実を図る。さらに、九州圏の経済の活力を維持し、雇用の安定を確保する観点からも、国内外からの投資を活発化させることが重要であり、アジアの企業を始めとする海外からの企業進出を促進するための立地環境の整備を進める。あわせて、国際的な産業・経済交流を支え、企業の競争力を高める観点から、アジアからの留学生等の九州圏への定着に向けた環境の整備も図っていく。

（２）グローバル化に対応した成長型・牽引型産業群の形成

九州圏が、世界経済の変化の中で、我が国経済の牽引的役割を果たし、併せて地域の自立を実現していくためには、九州圏の成長の牽引役として集積が進んだ自動車と半導体関連産業について、世界経済の回復を見据えた戦略的な産業基盤の強化と九州独自の先導分野の確立が必要であるとともに、近代化にともない産業集積が進んだ造船産業、鉄鋼、化学等の素材系産業についても更なる高付加価値化、国際競争力の強化が必要である。温暖な気候や豊かな地域資源、食文化等を活かした特色ある農林水産業、食料品産業や観光産業も今後とも九州圏の成長を支える重要な産業である。

これら成長型・牽引型産業の競争力を強化するため、現存する成長型・牽引型産業群を核として、東アジアの経済成長の中で更なる発展を目指し、自動車産業の集積と内発的産業化を図るカーアイランド、半導体産業の集積と国際競争力の強化を図るシリコンアイランドの形成を促進するとともに、造船産業、素材系産業分野についても一層の国際競争力の強化を促進することにより、九州圏全体の発展を牽引する産業群の形成を推進していく。

また、アジア規模での競合・連携の関係の進展も意識しつつ、高い付加価値が九州圏で生み出されるようマザー工場¹⁰化等の定着を図るとともに、産業立地環境の整備や基盤産業等の強化・拡大、産学官連携による研究開発の促進、人材育成等を図っていく。

さらに、我が国の食料供給基地、東アジア等の食に関わる先進地としての発展と九州圏の豊かな食文化による魅力向上を図るフードアイランド、豊かな自然環境、歴史・文

¹⁰ 最先端の製造技術等を国内外の生産拠点へ移転するとともに、これらの生産拠点への技術指導、技術サポート、人材育成等を支援していく役割が期待されている工場。

化、食文化等の地域資源を広域的に結びつけ、国際的・広域的に魅力ある一大観光地としての発展を図る観光アイランドの形成を促進する。

一方、長期的な視点から九州圏の持続的な成長を実現するためには、現在の牽引産業に続く新たな牽引役となり得る産業分野の育成が必要である。今後の産業を展望すると、時代の潮流に基づく新たな需要に対応し、環境・リサイクル関連、燃料電池・水素等のエネルギー関連、ロボット産業、バイオ関連産業、情報・コンテンツ産業等、より高質なサービスを提供していく産業の発展が期待され、これらの産業を支える機能を有するビジネス支援関連分野、人材関連分野やソフトウェア、企画・設計等の知識財を生産する産業や九州圏の特性を踏まえた航空宇宙、海洋関連分野の産業の発展も期待されている。

このため、これらの次世代の九州圏の新たな成長を担うと期待される成長期待産業について、研究開発機能の強化や関連産業の集積を促進するとともに、各地域の潜在力を活かして、大学や研究開発機関の産学連携、人材等を育成・強化する。また、成長期待産業のそれぞれの産業分野の成長を積極的に支援することにより、次世代の産業群の形成を促進していく。

（３）新たな発展を実現する東アジア国際交流軸と広域ブロック連携軸の形成

近接する東アジア、広域ブロックと九州圏の各地に住む人々にとって、圏域の枠を超えて多彩な経済・文化等の活動を可能とし、東アジアへのフロントランナーとして九州圏の新たな発展の機会を創出するため、近接する東アジア、広域ブロックと九州圏のそれぞれの主要都市間を有機的に連結することにより、東アジア規模での交流・連携を推進していくことが必要である。

このため、東アジアと九州圏の地理的近接性を活かし、人、物、情報等が活発に交流する東アジア国際交流軸の形成を促進するとともに、中国圏、四国圏、沖縄等海を隔てて近接する地域等との交流・連携を一層推進していくことにより、日本海・西日本・太平洋新国土軸の構想とも重ね、広域ブロック連携軸の形成を促進する。

このような東アジア規模の交流・連携を支援するとともに、九州圏が国際競争力ある自立的な圏域として発展していくため、東アジアへのゲートウェイ機能の充実・強化に向けて、国際交流・物流の拠点となる港湾、空港等について、広域的な機能分担、連携を図りながら、今後の需要や国際的な規格等へ適切に対応するための基盤を総合的に整備・強化するとともに、道路、鉄道等によるアクセス網の充実を図る。その際、東アジアへの交流・連携を日常的なものとするため、九州圏の各都市と東アジアとの間において出発日のうちに目的地に到着し一定の用務を行うことができる「東アジア１日圏」や産業、業務のシームレス化の目安となる「日帰りビジネス圏」を拡大するとともに、貨

物の準国内物流化¹¹を推進するための機能の強化を図っていく。

さらに、中国圏、四国圏等との広域的な交流・連携を支援するための取組を進めるとともに、九州圏内の高速交通体系の形成により九州圏内の主要都市との直接交流・連携が期待される東アジア、近畿圏等を視野に入れた広域的な魅力の向上、情報発信等を推進していく。加えて、国際的、広域的な高速情報通信基盤と情報発信機能の強化を図っていく。

2．基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展

九州圏は、福岡・北九州を中心とした九州北部の都市圏において、我が国の三大都市圏に次ぐ都市圏を形成しつつあり、東アジアとの交流拠点、我が国の中枢拠点として発展している。また、九州各県に人口・産業や高次都市機能が集積する基幹都市圏が適度な間隔で分散し、それぞれの地域特性を反映した特色ある経済、学術、技術、文化等の拠点が形成され、地域の個性や魅力の創出、情報発信等が行われている。

このような基幹都市圏の分散した特徴を活かし、九州圏における個性的で魅力ある拠点として基幹都市圏を核とした多極型圏土構造を形成していくとともに、基幹都市圏を中心として創造的都市の形成を図り、多彩な人材を育成する環境を形成していく。さらに、九州圏の一体的な発展を実現するため、基幹都市圏の高次都市機能を充実・相互補完し、広範囲で享受できる環境の形成と新たな発展を促すための基幹都市連携軸を形成していく。これらの取組を通じて、九州自立広域圏の創造につなげていく。

（１）多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成

九州圏の各地域の個性や魅力を創出する多極型圏土構造の極となる拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、福岡、北九州、熊本、鹿児島を始めとする高次都市機能が集積し、九州圏の東西南北等に適度な間隔で分散する基幹都市圏において、それぞれの都市圏が、これまでの集積を活かし、九州圏内の機能分担と連携を図りながら、個性的で魅力的な都市圏の形成を図る。

福岡・北九州都市圏は、文化やファッション等の都市機能を求め、圏域内はもとより東アジアや国内各地からも人が集まってくるなど、集積が進む高次都市機能の効果を広域的に波及しながら、九州圏の拠点的な都市圏として大きな役割を担っている。また、今後は、東京や大阪だけでなく、釜山、ソウル、上海、台北等の近接する東アジアの主要都市との競争の時代となることも予想される。

このため、福岡・北九州都市圏においては、引き続き、魅力ある都市的サービスの充

¹¹ 距離的にも国内物流と大差がなく、スピーディでシームレスかつ低廉な国際・国内一体となった物流を実現していくこと。

実・強化に向けて、福岡と北九州の機能分担と連携を図りながら、アジアの中でも特色ある高度な都市機能を有する都市圏となっていくことが重要である。

同時に、熊本、鹿児島を始めとする基幹都市圏においても、圏域内の一体的な発展に向けて福岡・北九州都市圏も含む各都市圏相互の機能分担と連携を進めながら、各々の都市圏の規模や地域の特性に応じた特色ある拠点の形成を図る。

また、高質の生活サービスや就業機会という高次の都市的サービスを九州各地の人々に提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、高次都市機能が集積する基幹都市圏において、各々の都市圏の規模や地域の特性に応じた高次の教育・文化、医療・福祉、業務管理、研究開発、情報、国際交流等の高次都市機能の集積を図る。

（２）文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成

九州圏において新たな発展の機会を創造していく上では、芸術文化、知識集約等の多様で高密度な集積を有する基幹都市圏において、創造的な活動空間の形成を図ることにより、創造的都市の形成を促進していくことが必要である。また、知的資本ともいうべき、研究開発機能とその活動を担う独創的な人材を充実していくとともに、意識面からも九州圏の内部から自立的に新しい産業の展開を促す産業創出の風土を醸成することが必要である。

このため、基幹都市圏における文化、知識集約の集積を活かしながら、地域の特性に応じた芸術文化、産業等の相互作用を発展させていくための都市空間の形成を進めていく。その際、伝統文化等とともに、新しい地域文化を創造、発信していくための環境整備や新しい都市文化の創造を図ることが重要である。

また、九州圏が有する科学技術・学術・文化等の蓄積を活かしながら、国際的な水準の研究開発を進めていくことを目指して、高次の研究開発機能の充実・強化を図るとともに、大学・研究開発機関間や産学官の連携・協力を強化、推進していく。

さらに、九州圏において、時代の潮流変化に的確に対応できる人材の育成・確保を図っていくため、国際・情報・福祉分野等の21世紀における高次の教育機能を充実するとともに、九州圏におけるものづくりの維持・継承や労働力移動の円滑化のためにも、幼少期から高等教育に至るまでの多様な知的機会の充実や職業能力開発を促進する体制の強化を図る。

加えて、新たな産業展開を進めていく上でこれまで以上に新規事業・ベンチャー企業の活躍に期待が寄せられていることから、知識を市場に結びつける人材の育成・確保や、ベンチャービジネスを支援するための環境整備を充実していく。

（３）九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成

九州圏の拠点性の高い都市圏やその周辺地域に住む人々にとってより一層質が高く多彩な活動の選択を可能とし、また地域の新たな発展の機会を創出するため、高次都市機能等が集積する基幹都市圏を有機的に連結することにより、基幹都市圏間の交流・連携を推進していくことが必要である。

このため、九州圏に適度な間隔で分散する基幹都市圏間を広域的に連結するための基幹都市連携軸の形成を促進する。

また、このような都市圏間の交流・連携を支援するとともに、九州圏の一体的発展を促進していくため、九州圏の域内循環を活発化し、東西格差を是正する高速交通体系の形成に向けたミッシングリンクの結合やそれらの利便性を高めるアクセス環境、交通結節機能の強化等を進めるとともに、九州各地におけるブロードバンド等の高速情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、情報通信技術の利活用を総合的に推進していく。

３．災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成

九州圏は、我が国の中でも、変化に富んだ地勢、世界有数のカルデラである阿蘇、久住高原を始めとする豊かで雄大な自然や人の手により適切に管理された美しい二次的自然を多く有する一方で、台風常襲地帯、多雨地域、脆弱な土壌であるなど、災害が発生しやすい地域でもある。このような中で、本土の西南端に位置する九州圏は、地球温暖化の進行にともなう洪水、土砂災害、渇水、高潮被害・海岸侵食、生態系の劣化や近接する東アジアからの環境汚染等にとともなう大気・海洋汚染等について、全国よりも早く大きな影響を受けることが懸念されることから、災害・環境面でのハザードに対する我が国の最前線に位置づけられる。加えて、東南海・南海地震等の海溝型大規模地震による九州東海岸への津波災害や噴火災害等も懸念されている。さらに、国際的な資源・エネルギー需要の増大に対応し、持続可能な成長基盤を確立するためには、資源・エネルギー問題と環境問題を総合的に解決していくことも求められている。

このため、今後、懸念される災害・環境面でのリスクの増大等に適切に対応するための先導的な災害・環境保全等の対策を推進する。災害対策については、減災の視点も取り入れ、地球温暖化への適応策と緩和策を適切に組み合わせた総合的かつ柔軟な対策により災害に強い地域づくりを進めるとともに、安全で安心な暮らしを支えるための広域的な連携体制を形成していく。また、人と自然とが持続的に共生した我が国を先導する美しい環境・エネルギー先進圏の形成を目指し、恵まれた多様な自然環境を次世代に継承していくとともに、循環型社会の形成、地球温暖化対策等を積極的に進める。これらの取組を通じて、我が国の災害・環境ハザード最前線として、災害に対して柔軟に対応でき、自然と共生できる美しい九州圏の形成を図っていく。

（１）九州圏の総合力発揮による安全で安心な暮らしの実現

安全で安心して暮らせる九州圏を実現するためには、地球温暖化にともなう気候変動等の影響により災害のリスクが増大している状況において、柔軟に対応できる地域を形成していくとともに、人命、生活への深刻なダメージや甚大な経済的、社会的被害を未然に防止するための防災対策に加えて、災害時の被害を最小限に抑える減災の視点を重視した対策を一体的に進めていくことが必要である。その際には、地球温暖化による災害外力の増大を見込んだ適応策を段階的に進めるなど、順応的なアプローチを取ることが必要である。また、防災・危機管理体制や救急医療、水資源の確保等において、広域的な連携を図ることにより、九州圏の総合力発揮による安全な暮らしを実現していくことが必要である。

このため、災害に強い地域づくりの実現に向け、砂防・治山、治水、海岸保全等、今後とも被害そのものを発生させない対策を推進する。これら対策の実施に併せて、ハザードマップの整備・普及や災害情報提供の高度化、災害危険区域の指定や建物等の浸水対策による安全な土地利用・まちづくりの誘導等、防災施設の機能を効果的に発揮させるためのソフト対策を講じていく。また、防災組織の形成、防災に関する人材育成等、地域防災力の強化に向けた取組を推進していく。

さらに、大規模災害時においても、救援・救護、災害復旧等に的確に対応できるよう、広域的な防災・危機管理体制を強化するとともに、災害時における確実な避難・緊急輸送等を図るための迂回ルート等の余裕性（リダンダンシー）に優れた交通・情報通信網や広域防災拠点の整備、耐震化や適切な維持管理等を推進する。特に、離島・半島、中山間地域等においては、災害時における交通・情報の途絶が懸念されるため、情報通信技術の活用を図りつつ、広域的な連携による孤立対策を進めていく。

また、離島・半島等を含め九州圏のどこに住んでいても、災害時・緊急時の救急医療等を受けられる生活環境を構築するため、基幹都市圏等に集積した高次医療サービスの広域的な享受を可能とする搬送手段、交通基盤等を形成していく。特に、受入体制の強化が求められている妊婦・小児への高度救急医療に対応するための取組を進めていく。

加えて、北部九州を中心に渇水に対し脆弱な地域が多いことから、水資源の確保と水の有効利用に向けた広域的な連携体制を強化していく。

（２）我が国を先導する美しい環境・エネルギー先進圏の形成

九州圏は、貴重な動植物が生息・育成する豊かな自然や景観、貴重な生物資源を有するとともに、森林や農用地の管理等を通じ、これらが調和した独自の景観を形成してきた。しかし、地球温暖化にともなう気候変動や産業のグローバル化、担い手の減少等により、生活環境への直接の影響も懸念されている。このような中で、九州圏の美しい自

然を健全な状態で次世代に継承するとともに、本土の西南端に位置する圏域として、環境・リサイクル、エネルギー分野における先導的な取組や豊かな自然資源等を活かし、我が国の循環型社会の構築を先導しつつ地球温暖化の緩和策等を積極的に進めることにより、世界にも貢献できる環境・エネルギー先進圏として発展していくことが必要である。

このため、九州圏の貴重な自然環境の保全を目指し、九州圏に数多く存在する国立公園・国定公園を始めとした原生的な自然地域等の重要地域を核として、その周辺や重要地域を相互につなぐ森林や河川、海岸等のネットワークを良好な状態で保全し、生態系のまとまりを確保していくとともに、防災上の機能に加え、多様な生息・生育・繁殖の場となっている河川・海浜等について、自然環境の保全や劣化した自然の再生を積極的に推進していく。また、そのために必要となる調査研究を進めるとともに、自然体験・環境学習拠点の充実を図る。さらに、自然に身近に親しむことができるよう、都市部を中心として、生態系や景観に配慮した美しい生活空間を創造していく。

また、環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、循環資源の性質に応じた適切な方法・規模で3R（リデュース・リユース・リサイクル）への取組を推進していく。水資源の効率的な利用や地下水の保全と適正な利用を図り、良好で持続可能な水循環系の構築を進めるとともに、河川、閉鎖性海域等の公共用水域の水質保全を推進する。さらに、多面的な機能が期待される森林、農用地等の適正な保全・管理を推進していく。一方、地球温暖化の防止に向けては、全国よりも早く地球温暖化にともなう亜熱帯化等の影響を受ける圏域として、産学官や地域住民が連携し、太陽光発電、風力発電、バイオマス資源の燃料化等の再生可能エネルギーの導入・普及を始め、豊富な地域資源を活かした先導的な新エネルギー対策を推進するとともに、産業・民生・運輸等における総合的な省エネルギー対策を推進することにより、低炭素社会の実現を図っていく。さらに、世界的なエネルギー供給構造の変化への適切な対応やエネルギー問題と環境問題の一体的な解決を図るため、原子力発電の着実な推進を始め、我が国でも最先端のエネルギー需給構造の実現に向けた取組を推進する。加えて、地球温暖化の影響に関する様々な情報収集・発信や調査研究を進めていく。

4．拠点都市圏と多自然居住地域の交流による都市自然交流圏の形成

九州圏には、大牟田、八代、都城を始めとする地域特性に応じた一定規模の都市機能の集積が進む拠点都市圏が九州圏全体に適度な間隔で分散している。また、これら拠点都市圏の周辺には、生活支援機能を提供する生活中心都市や自然環境に恵まれた農山漁村等からなる多自然居住地域が近接して分布しており、拠点都市圏は、多自然居住地域を含めた広域的な圏域の拠点として、地域特性に応じた一定規模の都市機能を提供する

重要な役割を担っている。

このような拠点都市圏の分散した都市機能と多自然居住地域が交流・連携し、都市圏と多自然居住地域が一体となることにより、九州圏の各地域において、一定規模の都市機能等の社会的サービスや就業機会を確保することができるとともに、豊かな自然環境を享受し、選択可能性の高い多彩な価値観、ライフスタイルの実現が可能となる自立的な圏域を形成していく。さらに、拠点都市圏と多自然居住地域の間において、水・緑・食・安全等の互惠関係を形成するための都市自然交流軸を形成していく。これらの取組を通じて、都市自然交流圏の創造につなげていく。

（１）広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換

一定規模の生活サービスや就業機会という都市的サービスを九州各地の人々に提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、一定規模の都市機能の集積が進む拠点都市圏において、それぞれの都市圏が、都市の規模や地域特性に応じて、都市機能の充実・強化を図り、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

拠点都市圏において、各々の都市圏の規模や地域の特性に応じた教育・文化、医療・福祉、商業等の都市機能の充実・強化を図る。さらに、拠点都市圏では、人口減少・高齢化や中心市街地の衰退、公共交通手段の確保が困難になりつつあることを踏まえ、中心市街地、中心駅や交通結節点等における市街地の整備、既存ストックの活用や公共交通の充実等を通じて、コンパクトでにぎわいあふれる集約型都市構造への転換を進めていくとともに、都市基盤の整備、良質な住宅ストックの形成、水と緑豊かで景観にも配慮した都市環境の形成、都市の防災性の向上等による快適で住みやすい居住空間の形成を進める。

（２）水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成

多自然居住地域は、農林水産業や各種地域産業が盛んで、美しい自然環境が豊富にある重要な地域であり、水源かん養、伝統文化の継承、国土の保全等の重要な機能を有する。水・緑・食・安全等を介して結びつきのある各地域において、これら機能の保全と活用は極めて重要なものとなっている。また、多自然居住地域では、拠点都市圏の有する都市機能を広範囲で享受できる環境の形成が求められていることから、拠点都市圏と多自然居住地域を有機的に連結することにより、多自然居住地域の保全・活用や都市的利便性の享受等の多様な交流・連携を推進していくことが必要となっている。さらに、多自然居住地域における地域の担い手を確保していく観点からも、豊かな自然と都市的利便性が容易に享受でき、多様な暮らし方、働き方が可能であるなど、都市と農山漁村

の交流や二地域居住、定住等を実現するための魅力ある居住環境を形成していくことが必要である。

このため、九州圏に適度に分散している拠点都市圏と近接する多自然居住地域を山岳、流域、沿岸海域、海洋・島しょ等を通じ広域的に連結するための都市自然交流軸の形成を促進する。水・緑・食・安全等を介して結びつきがある各地域において、多面的な機能を有する森林、農用地の保全・管理に向けた多様な活動や志ある資金循環の形成を始めとして、地域における様々な活動を展開する。都市住民を中心とした農山漁村の自然環境や暮らしへの関心等の高まりに応える都市と農山漁村の交流を促進するとともに、豊かな自然と都市的利便性等選択可能性の高い魅力ある二地域居住、定住環境の形成や地域の情報発信等による受入体制を構築していく。また、このような拠点都市圏と多自然居住地域の交流・連携を支援するため、それぞれの都市自然交流圏の循環を活性化させる高規格の交通体系や定期航路・航空路線の形成に向けた整備を進めていく。

5．生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成

九州圏の各地域には、一定規模の都市機能や生活支援機能を日常生活の中で享受できる生活中心都市が、拠点都市圏における構成都市のみでなく、島原、人吉等多自然居住地域にも広く分布している。また、生活中心都市は、モータリゼーションや市町村合併の影響により、その周辺都市や多自然居住地域と市町村界を大きく超えて交流・連携しており、地域特性に応じた多様な生活圏域が形成されつつある。

九州圏の各地域が急激に人口減少・少子高齢化が進行する中で、今後も、生活支援機能を享受できる安心でゆとりある生活環境を形成するため、基礎生活圏における生活支援機能の維持・向上を図るとともに、持続可能で暮らしやすい基礎生活圏を形成していく。また、生活支援機能の分布状況や隣接地域の自然・文化・活動等の状況に応じた連携強化を促進することにより、生活文化交流軸を形成していく。さらに、誰もが安心とゆとりを実感できる子育て環境や人に優しい生活環境の形成を図るとともに、農林水産業や観光産業等生活活動に密着した地域産業について新たな展開を図る。これらの取組を通じて、基礎生活圏の創造につなげていく。

（１）生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成

拠点都市圏以外の中小都市と農山漁村等からなる多自然居住地域を中心として、豊かな自然とそれを背景とした地域文化の下で、価値観や生活様式の多様化に応じ、ゆとりある居住環境と都市的利便性を兼ね備え、豊かなライフスタイルが実現できる圏域を形成していく。都市的利便性に関して、多自然居住地域に住む人々は、高次の都市機能については、各々のニーズに応じて、圏域内にバランスよく形成される個性的で魅力的な

拠点都市圏にアクセスして提供を受ける一方、基礎的な医療・福祉、教育・文化等一定レベルの生活支援機能については、多自然居住地域内で享受できるようにする。

一方、基礎生活圈では、市町村合併の進展やモビリティの向上等により、通勤・通学圏、商圈、医療圏等、着目する都市機能により基礎生活圈の範囲が異なり、これらが重層的に存在している。また、多自然居住地域を中心として、隣接地域間で自然条件や歴史的背景に類似性があり、生活文化の一体性が色濃く受け継がれている地域も多い。

このような状況の中で、各地域が既存の生活支援機能の分布状況に応じて暮らしやすい基礎生活圈の形成を図るとともに、生活支援機能の充実や隣接地域間の共通課題の解決等、様々な分野の機能分担と相互補完を進めていくことが必要である。

このため、基礎生活圈の拠点として生活中心都市を位置づけ、地域の自立の基礎の形成を目指して、そのための都市機能の充実・強化を図る。また、生活中心都市には産業構造の変化から活動が低下し、中心市街地の空洞化もみられる都市も少なくないため、新たな産業基盤の確立も含め、地域の個性を活かしながらその再生を図っていく。

同時に、基礎生活圈における隣接地域間においても、共通課題の解決に向けた機能分担と相互補完を図るとともに、地域資源を活用した魅力ある交流・連携地域を創造するため、生活文化交流軸の形成を促進する。また、このような地域間の交流・連携を支える生活文化交流軸の形成を促進するために、県際地域等を含めた広域的な交通・情報通信基盤の整備を図っていく。

（２）誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成

九州圏では、人口減少・少子高齢化、核家族化、地域連帯意識の希薄化等が進行しており、全ての世代が安心とゆとりある暮らしを実現することが求められていることから、子どもを安心して生み育てることができるとともに、高齢者・障害者等が安心して暮らせ、また、社会参加・参画を通じて生きがいを感じることもできる、豊かな子育て・長寿社会を実現することが必要である。とりわけ、少子化対策は、人口減少が継続すれば九州圏の活力の源が消滅するとの認識の下、積極的な対策が必要である。

このため、子どもから高齢者まで地域社会への参加・参画を通じた社会的な絆の再生を図り、全ての世代が安心とゆとりを実感できる生活環境の形成を図る。少子化が進行する中で、安心して子どもを生み育てることができるよう、仕事と育児の両立のための雇用環境の整備を図るとともに、小児医療・保育等の社会的サービスの提供等、社会全体で子育てを支援する体制の充実・強化を図る。また、高齢者・障害者等が安心して暮らしていける保健・医療・福祉にわたる総合的なサービス体系の確立や地域における介護サービスの社会的支援システムの構築、高齢者等に配慮した住宅や安全で快適な活動環境の整備による福祉のまちづくりを推進していく。

その際、子どもから高齢者、障害者まで誰もが安心して活動できる環境として、ユニバーサルデザインの理念に基づく施設整備や活動の導入・普及を推進していく。

（３）生活活動に密着した地域産業の新たな展開

九州圏の今後の地域産業を展望すると、少子高齢化の進行や公共投資の縮減等の時代の潮流に基づく新たな需要に対応し、医療・福祉関連、高度な教育・文化関連等の産業の発展が予想されている。また、気候風土や自然環境から農林水産業が盛んな地域であり、我が国の食料・木材供給基地として重要な地位を占めている一方で、輸入拡大等にもなう経営環境の悪化、従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増大等の様々な問題を抱えている。さらに、観光産業、建設業や伝統産業も地域を担う重要な産業である。

このため、九州圏の基礎生活圈や周辺の多自然居住地域は、建設業を始め、厳しい雇用情勢にあることを踏まえ、今後も成長が期待される生活充実型のサービス分野への産業構造の転換を図るとともに、地域産業の高付加価値化、新分野への事業展開等を促進していく。地域における多様な雇用機会を創出するため、地域経済の中核を担う中小企業等が潜在力を発揮できる環境を形成するとともに、地域の特性・優位性を活かしつつ、ブロードバンド利用環境を含めた魅力ある産業立地環境の整備等を推進していく。

また、農林水産業の生産性の向上や経営の安定化を図るため、生産基盤の整備、農業の経営の多角化・複合化、水産資源の適正管理・活用、林業・木材生産の効率化等を推進するとともに、魅力ある就業・定住環境の整備を進めつつ、農林水産業の次世代の担い手を幅広く確保していく。農林水産業の新たな展開に向けて、農商工連携の推進、先端技術や情報通信技術の導入・活用を図るとともに、食の安全性や木材製品等の消費者ニーズに的確に対応し、付加価値を高めるための生産・加工・流通・販売面での生産者と消費者とのつながりを強化する。さらに、農山漁村等においては、都市部との交流を促進し、農林水産業、観光、卸売・小売業等の複数産業の連携や様々な生活活動を地域の資金循環の基礎として捉えた生活産業の形成を促進していく。

観光産業については、九州圏が一体となって観光の推進や観光人材の育成を行うとともに、九州圏の各地域の個性と魅力を積極的に情報発信する取組を行う。

6．離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成

九州圏は、日韓海峡等の国境に面し、複雑な地形と群島としてまとまりを有する長崎の五島、壱岐、対馬や北松浦半島、亜熱帯性等の温暖な気候に恵まれた鹿児島県の屋久島、種子島、奄美大島や大隅半島を始めとして離島・半島が広く分布している。これらの地域では、領海の保全や島特有の自然、貴重な歴史・文化、農林水産物の生産等、重要な

役割を果たす一方で、若年層が流出するなど、地域の活力低下が顕在化している。また、九州本島の中央部を縦断する九州山地等を中心に広く分布する中山間地域では、農林業等の担い手不足、社会的サービスの低下や地縁型のコミュニティの衰退に直面しており、維持が困難となりつつある地域が多い。とりわけ、これらの地理的制約の厳しい地域の集落では、人口減少・高齢化が著しく、高齢者を始めとする住民の買い物、地域交通、医療・福祉等の日常生活等への対応に影響が生じているほか、地域の歴史伝統や生活文化の喪失、森林、農用地の荒廃、災害への対応力の低下等様々な問題が顕在化している。

このため、これらの地理的制約の厳しい地域における都市機能と生活支援機能、就業機会等の一定の基礎条件の確保を図るとともに、我が国の中でも多く分布する離島地域については、自立に向けた競争条件の改善等を図りながら、海洋性気候等に恵まれた自然環境等を活かした産業振興や島内で一定の社会的サービスの維持を可能とする豊かな定住環境を形成していく。

（１）地理的制約を克服する生活イノベーションの展開

九州圏に広く分布している離島・半島、中山間地域等の地理的制約の厳しい地域では、魅力ある就業機会や都市等に比べて遅れている生活環境の整備等の定住条件を改善することにより、地理的制約を克服し、恵まれた自然環境を享受できる豊かな定住環境を形成していくことが必要である。

このため、地理的制約等の厳しい地域では、拠点都市圏や生活中心都市の高次都市機能や生活支援機能等の各種都市的利便性の享受を可能とするため、都市部への交通アクセスの改善を図っていく。これにより、拠点都市圏に住む人々にとっても、豊かな自然への触れ合いが容易になる。また、医療・福祉・教育等の社会的サービスの維持・向上を図るとともに、中山間地域等における定住基盤の整備等を通じて豊かな定住環境の形成を図る。また、交流人口の拡大に向けた取組や地域特性を活用した農林水産業等の基幹産業の振興を図ることにより、地域の活性化を促進する。さらに、高度情報化社会の到来の中で、時間・距離の制約を克服し、産業立地の分散、テレワーク等の勤務形態の多様化や様々な生活イノベーションを実現する有効な手段として、情報通信基盤の整備・活用を図っていく。

とりわけ、人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落については、居住の実態や住民の不安等の継続的な把握等を進めながら、集落における暮らしの将来像について行政と住民等との間で合意形成を図るなど、将来的な集落のあり方の検討を進めるとともに、集落の存続・再生に向けた対策を地域住民が一体となって取組む仕組みづくりや集落住民の主体的な取組への支援等を進めていく。

（２）離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成

特に、環海性、隔絶性、狭小性により島内で一定の生活圏を形成しなければならない離島地域では、海洋性気候等の恵まれた自然環境等を活用し、特色ある農林水産業や観光産業等の振興を図り、就業機会を確保するとともに、島内で一定の生活圏を形成するための広域的な対応等により定住条件を改善し、離島にしかない豊かな定住環境を形成していく。

このため、離島地域の定住条件や競争条件の改善に向けて、都市部への定期的な交通アクセス、救急医療等の社会サービスの確保や高度な情報通信技術の利活用環境の形成等を図る。島内で一定の生活圏を形成するための広域的な対応として、情報通信基盤、技術について、島内の情報共有、遠隔医療や産業等への利活用を図るとともに、九州本土を含めた広域的な静脈物流¹²の構築等を推進していく。また、亜熱帯性・海洋性の特色ある自然に加え、貴重な動植物や独自の伝統文化を有する特徴を活かし、独自に培われた歴史・文化や恵まれた自然環境・景観等、現代社会が求める健康と癒し等のニーズに対応した魅力ある地域づくりを展開していくことにより、交流人口の拡大や観光産業の振興を図るとともに、離島地域の特性を活用した農林水産業等の基幹産業の振興を図る。

とりわけ、国境・外洋離島等は、著しく不便な環境にある一方で、領海や排他的経済水域での海洋資源の保全といった国益上の重要なポジションを占めていることを勘案した対応を進めていく。

7．九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり

九州圏では、熊本の小国、大分の大山、由布院等豊富な地域資源等を活用した地域づくりにおける先導的な事例を多数有するとともに、近年では国際的な交流・観光等も進展しつつある。これらの先導的な事例の中には、人口減少・高齢化が進行し、産業構造も変化する中で、交流人口の増大等地域活力の維持・向上に結びついている事例も多くみられる。一方、人口減少・少子高齢化を始めとする経済社会情勢の変化により、多くの地域では、活力低下や社会的サービスの継続が困難となるなど、地域づくりを進める上で様々な課題が生じている。

このため、九州圏の各地域に恵まれた地域資源を最大限に活用した先導的な地域づくりを展開していくことにより、自然、歴史・文化等が融合し、創造性あふれる豊かな地域づくりを促進していく。また、こうした地域づくりを進めるに当たっては、多様な活動主体を基軸とした取組を進めることにより、地域社会の絆に根ざした自立的な発展を

¹² 消費者等から排出される廃棄物を回収して、再資源化または廃棄する目的で輸送すること。

促進するとともに、社会的サービス、地域づくり等の行政と民間の横断的な活動分野について、志ある多様な主体の協働による取組を広範囲に展開していく。これらの取組に併せて、地域社会の活動を持続的なものとする環境整備等を推進する。

（１）恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり

地域アイデンティティが形成され、住民が自ら住む地域に誇りと愛着を持ち、生活の充実感が得られる地域社会を構築していくため、美しくゆとりのある生活空間の形成を進めつつ、地域資源を活用した個性豊かな地域文化を守り育てるとともに、地域の創意と工夫により魅力ある地域づくりを進めていく必要がある。特に、多彩なライフスタイルの展開が可能な場として期待される多自然居住地域においては、このような個性と魅力あふれる地域づくりの多様な展開が求められる。また、こうした取組は他地域との交流人口の増大を促し、所得機会の確保と地域の活性化にもつながっていくことから極めて重要である。

九州圏には、豊かな自然とともに歴史的な遺産に恵まれ、歴史的な建造物やまちなみ等の美しい景観も多数残されており、全国的に知名度の高い伝統文化、伝統工芸等も多い。さらに、我が国でも先駆的な地域づくりが数多く行われ、新たな魅力も付加されてきているが、こうした蓄積を活かし、更に磨きをかけ、個性と魅力のある地域を創造していく。

その際、伝統文化等とともに新しい地域文化を創造、発信していくという観点から、新たな芸術文化活動が生き生きと人々の生活の中に展開されるような環境整備や新しい地域文化の創造を図ることが重要である。

（２）多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

個性的で魅力的な地域づくりを実現する上では、地域文化や地域づくりの本来の担い手であり、地域における生活の主役である地域住民を始め、NPO・ボランティア団体、自治組織、企業等の多様な主体による創意と工夫に基づく取組が重要な役割を果たすと期待されている。

九州圏では、博多湾の海浜に松原を復元するための運動を始め、長崎の松浦、宮崎の綾等において、住民が主体となった地域づくりの先駆的な取組が行われている。このような取組を更に拡大させ、多様な主体の参加を基軸とした地域づくりを積極的に展開していくことが重要である。

また、住民が自ら住む地域に誇りと愛着を持ち、生活の充実感が得られる地域社会を実現するため、社会的サービスや地域づくり等の行政と民間の横断的分野を中心として、「新たな公」を基軸とした地域づくりを展開していく。さらに、地域づくりへの多様な

主体の参加を円滑に進めていくための活動拠点を始めとした環境整備や活動に対する支援を行っていくとともに、地域を主導する担い手を育成、確保していく。加えて、持続可能な地域づくりを実現するため、地域の資金が地域に再投資される「資金の小さな循環」の形成を促進していく。

第5章 戦略目標に沿った広域連携プロジェクト

九州圏の新たな発展の実現に向けて、広域的な影響・効果を与えるもの、広域的な連携を図るもの、先導性、発展性を有するものについて重点的に施策を実施していく観点を踏まえ、第4章第2節で示した7つの戦略目標に沿った広域的な連携プロジェクト(以下「プロジェクト」という。)を設定するとともに、各プロジェクトにおける主要施策を以下に示す。

なお、各プロジェクトにおいては、その推進に必要な広域性のある代表的な社会資本の整備事業を記述しているが、これらの事業については、最新のデータ等を用いて厳格な事業評価を実施し、評価結果の公表によって透明性を確保しつつ、必要と認められるものについて実施されるものとする。

第1節 東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成

1. 東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成

我が国と東アジアを結ぶ国際交流フロンティアの形成に向けて、東アジアの中で九州圏の個性と魅力を創出していくため、九州を舞台とした多彩な国際イベントや東アジアとの共通課題解決型の交流・連携等を推進するとともに、21世紀の成長をリードしていくことが期待される東アジアの成長と連動した発展を図るため、経済活動・交流が活発化する環黄海地域を中心とした東アジア経済圏の確立を目指し、経済活動や主要都市間の活動において緊密な連携・協力関係を構築していくとともに、アジア規模の高度な知識・人材が集積する国際的に魅力ある環境の形成を促進していく。

(九州圏の個性と魅力を創出する国際交流・協力の推進)

九州圏においては、国際的なイベントとして、福岡市におけるアジアの文化、芸術、学術を中心に各種イベントを集中的に行うアジアマンス、熊本におけるアートポリスの成果を発表する国際建築展、大分におけるアジアの新進彫刻家を対象としたアジア彫刻展、宮崎国際音楽祭、霧島国際音楽祭、長崎におけるオペラ界の新人歌手の発掘を図るマダムバタフライ国際コンクールのほか、アジア太平洋こども会議・イン福岡等の取組が定着しつつある。海外の自治体との間においても、国境を越えた地域レベルでの発展や友好関係を構築するため、福岡、佐賀、長崎、山口4県を含む日韓8県市道による日韓海峡沿岸県市道交流知事会議、九州・沖縄を含むアジア・太平洋地域の主要都市によるアジア太平洋都市サミット等の継続的な開催、鹿児島におけるアジアの友好国・地域との定期的な交流のほか、宮崎における百済の里づくりを通じた交流、長崎における対馬釜山国際航路を活用した交流、佐賀の陶磁器を通じた青少年友好親善使節団の相互派

遣等の草の根交流も進展するなど、アジア等との交流を基軸に国際交流が活発化してきている。これらの交流・連携を一層発展させていくほか、北九州市における国際的な車椅子バスケットボール大会や日韓の親善少年野球大会等国際的な会議やスポーツ大会の開催等により、東アジアと我が国との特色ある多彩な交流を先導的に推進する。

九州圏の歴史的蓄積、地理的特性を活かし、アジアにおける国際的な交流拠点の形成、強化に向けて、九州国立博物館における国際文化交流・情報発信機能の強化を始めとして、国際的な芸術文化、スポーツ等の交流拠点の整備・充実を進める。また、国際展示場、国際会議場、宿泊施設の集積や施設間連携の強化等、国際的なコンベンション機能の充実を図るとともに、国際会議の誘致・開催を促進する。さらに、福岡における音楽、まんが・アニメ、ファッション等の文化・産業の集積を活かし、アジア規模での若者文化交流拠点の形成を図る。

国際協力・貢献の面では、北九州市における環境技術に関する研修員の受入れや専門家派遣の実績等を活かしたアジアの環境人材育成拠点の形成や、福岡市における九州圏に事務所を開設している国際機関や大学等と連携した国際協力等を通じて、アジアの共通課題の解決に向けた国際協力・貢献を積極的に推進する。また、大学、都市間等における人的ネットワークの形成を図りながら、環境ビジネスを通じた連携への発展を図るなど、重層的な連携関係を構築していく。あわせて、海外の自治体との間においても、九州北部等の海洋汚染等を東アジア共通の課題と捉えながら、長崎における中国沿岸地域との水産資源分野の技術協力や対馬西岸地域の海岸清掃等による草の根交流等、各地域における国際的な課題解決に向けた取組を推進する。

こうした国際交流・協力を支える国際感覚豊かな人材を育成するため、福岡と釜山の大学間における国際的なコンソーシアムの形成を推進するとともに、大分における大学と連携したアジア・太平洋地域の人材育成機能の充実を図るほか、通訳・翻訳・ホームステイ受け入れ、国際交流イベントへの手伝いなど、国際交流に積極的に参加する国際交流ボランティアの育成を図る。

（東アジア（環黄海）経済圏の確立とアジア規模の知的拠点の形成）

九州圏においては、国際的な経済・技術交流として、環黄海地域の経済交流の深化を図る環黄海経済・技術交流会議のほか、中国、韓国との事業連携を推進するための会議等が定着しつつあり、ベトナム、インド等との産業・経済交流も進められている。国内外の自治体間においても、北九州・福岡両都市を含む日中韓10都市における環黄海経済圏の発展に向けた東アジア経済交流推進機構会議の取組や、福岡市と釜山広域市における広域的な経済圏の形成に向けた取組が進展するなど、国単位の枠組みを超えた経済交流も活発化しており、これらの東アジア（環黄海）を基軸とした産業・経済交流を一層

発展させていく。

アジアにおける国際的な学術研究や技術開発・研修等の知的拠点の形成、強化に向けて、アジア研究をコンセプトに九州北部地域におけるネットワーク型の学術集積拠点の形成を促進するほか、九州圏の有する研究開発、技術集積等を活かし、佐賀では海洋温度差発電の利用技術等を用いた海洋エネルギーに関する国際的な学術研究拠点の形成を、長崎では東シナ海、黄海、日本海の水産資源等に関する試験、研究、研修機関の集積による国際的な海洋総合研究ゾーンの形成を図る。

九州圏の経済活性化を実現する投資交流の促進を目指し、外国企業の九州圏への立地を促進するため、福岡市の博多湾東部臨海部におけるアジアと協業する新たな拠点づくりを始めとして、九州各地において国際的な研究開発拠点の形成や交通・物流・情報通信基盤と都市・住宅基盤の整備等により、国際的にも魅力ある産業立地環境を形成していくほか、海外企業の誘致を推進するとともに、海外企業のためのビジネスサポート体制の充実を図る。あわせて、外国人が安心して生活できるようにするため、福岡における留学生サポートセンターの整備、大分における大学と連携した留学生の生活支援を始めとして、外国人に対する医療、防災等の生活情報等のインフォメーション機能の充実、外国語表示の案内標識等の整備、外国人児童・生徒の教育環境の整備等により、言語や文化、安全・生活面に配慮した外国人にもやさしい地域づくりを推進する。

こうした国際的な産業・経済交流を支え、企業の競争力を高める高度な人材の確保に向けて、アジア等からの留学生を始めとする海外の高度な人材の活用と地場企業への就職を促進するため、優秀な留学生への日本語研修、インターンシップ（就業体験）の充実、企業のニーズと留学生を結びつけるコーディネート機能の強化等を図るとともに、産学官の連携による留学生の人材ネットワークの形成を推進する。

2．九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成

九州圏が、世界経済の変化の中で、我が国経済の牽引的役割を果たし、併せて地域の自立を実現していくため、カーアイランド、シリコンアイランドと呼称されるまでに集積が進んだ自動車、半導体産業を始めとした成長型・牽引型産業等について、東アジアの経済成長の中で更なる発展を図ることにより、九州圏全体の発展を牽引する産業群の形成を促進する。また、九州圏が長期的に持続的な成長を図るため、現在の成長型・牽引型の産業群に続く新たな牽引役となり得る成長期待産業の育成を図ることにより、次世代の産業群の形成を促進していく。

（カーアイランドの形成）

カーアイランドの形成に向けて、九州圏の成長を牽引する自動車生産拠点の形成を目

指し、北部九州における自動車生産技術の蓄積や東アジアにおけるマザー工場化の進展等を九州圏の優位性と捉えながら、北部九州において自動車関連産業の集積を図るため、北九州市の旧北九州空港移転跡地における産業団地の整備を始めとして、大規模な工業団地、工業用地の確保等を推進するとともに、港湾、臨港道路の整備を進める。あわせて、北部九州の優位性を九州全域に波及させるため、九州各地の工業用地等の確保、港湾、高規格幹線道路やアクセス道路の整備を推進するとともに、九州各地における自動車部品メーカー等への企業誘致活動等を推進する。

九州圏における域内調達率の向上を図るため、地場企業の受注機会の確保等による新規参入等を支援するとともに、各種研修、専門家派遣等による地場企業の生産管理能力の向上、自動車部品産業等の競争力強化を促進する。また、自動車生産を支える専門人材・高度技術者の育成を図るため、工業高校や公設試験研究機関における産学連携、実践教育等の導入を進める。

次世代自動車の研究開発・生産技術拠点の形成を目指し、半導体クラスターと自動車産業の融合を促進するため、北九州市ではカーエレクトロニクス分野の研究開発拠点の形成を、福岡では水素自動車の実用化に向けた燃料電池・水素社会分野の研究開発拠点の形成を進める。

（シリコンアイランドの形成）

シリコンアイランドの形成に向けて、世界市場に通用する競争力と産業集積の確立を目指し、世界市場で通用する製品・技術分野を確立するため、福岡では東アジア地域の半導体生産のベルト地帯における先端システムLSIの設計を中心とした開発技術拠点の形成を、熊本では半導体実装技術の開発拠点の形成を、大分では半導体評価・解析技術の集積拠点の形成を図るほか、鹿児島における電子デバイス技術関連産業の振興等、九州各地に特色ある技術研究開発・生産技術拠点の形成を図る。

新産業分野への展開を図るため、半導体・フラットパネルディスプレイ関連分野における産業クラスター活動を促進するとともに、産学連携の促進や新規の技術開発支援等を行う。また、世界で通用する高度専門人材・高度技術者や半導体分野における即戦力となる人材の育成に向けた取組を推進する。

（基幹産業、成長型・牽引型産業の発展）

「造船アイランド」と呼ばれている九州圏における造船産業の更なる発展に向けて、その国際競争力の強化を図るため、海上輸送の効率化に資する船舶の省エネルギー技術の研究開発等を支援するとともに、次世代の人材育成と造船技術の継承を図るため、長崎、大分における造船技術研修拠点の機能強化等を図る。また、素材系産業の更なる発

展に向けて、産業の高度化、新産業分野への展開を図るため、北九州市における国際的な資源循環拠点の形成、大分における鉄鋼産業と連携した資源再利用等、動脈・静脈産業と一体となった事業展開を推進する。

成長型・牽引型産業の発展に向けた横断的対応として、産業立地が国際的な大競争時代にあるとの強い認識の下、国際競争力を高める産業基盤として、空港・港湾、高規格幹線道路、アクセス道路等の物流基盤の整備・機能強化を図るとともに、広域的な物流・商流・情報交流等を活発化させるため、鳥栖等の物流拠点の形成を推進する。また、九州圏が一体となった情報収集・提供や各種優遇・融資制度の設定等による企業誘致活動の強化を図る。

（次世代に向けた成長期待産業の育成）

環境・リサイクル関連産業の発展に向けて、九州各地の技術・資源等を活かした特色ある環境・リサイクル関連産業の振興を図るため、北九州市における環境・エネルギー分野、長崎における新エネルギー・環境分野、熊本における環境・バイオマス分野、宮崎におけるリサイクル・環境・バイオマス分野、奄美大島における環境・バイオマス分野等、九州各地に特色ある技術研究開発・産業集積拠点の形成を図るとともに、環境・リサイクル関連分野における産業クラスター活動を促進する。また、環境・リサイクルビジネスのアジア地域への展開を図るため、中国・韓国等の海外とのネットワーク形成を更に進め、環黄海環境ビジネスを推進する。

エネルギー関連産業の発展に向けて、次世代の太陽光関連産業の集積拠点の形成を図るため、長崎、熊本、宮崎を始めとして、九州各地にその集積を図るとともに、太陽光関連産業への発展を図る観点からも、メガソーラーの導入・普及等、全国に先駆けた取組を推進する。また、水素利用の先導地域の形成を通じて、水素エネルギーの事業化・実用化を図るため、福岡水素エネルギー戦略会議が実施する研究開発、社会実証、人材育成、新産業の育成等の総合的な推進による開発・普及拠点の形成、佐賀における水素製造・燃料電池の開発拠点の形成を図る。さらに、新エネルギーの実用化・事業化を推進するため、佐賀における海洋エネルギー、バイオマス等の新エネルギー関連分野の産業集積拠点の形成等、九州各地に特色ある技術研究開発・産業集積拠点の形成を図る。

ロボット産業の発展に向けて、産業用ロボットの高度化・高機能化を推進するため、地場企業の基盤技術の高度化等によるロボット関連部品産業への参入を促進する。また、次世代のサービスロボットの実用化・市場創出を促進するため、北九州、福岡両都市を中心とする研究開発、国内外への情報発信、産業化等を図る推進体制を構築するとともに、福岡市の博多湾東部における生活空間を想定した実証フィールドの活用等を推進する。

バイオ関連産業の発展に向けて、地域特性に応じた特色あるバイオ関連産業の振興を図るため、福岡では久留米を中心としたアジア規模の新産業・バイオベンチャーの創出拠点の形成を、熊本では医療・食品・環境分野における次世代バイオ関連産業の創出拠点の形成を、宮崎では機能性食品・健康食品関連分野の産業クラスターの形成を図る。また、新産業の創出を図るため、専門家派遣、産学連携による地域治験医療ネットワークの活動支援等を通じて、研究受託ビジネスの振興や創薬、機能性食品等の研究開発・量産化を支援し、九州各地におけるバイオ関連産業の産業クラスター活動を促進する。

情報・コンテンツ産業の発展に向けて、情報サービス産業の集積環境の形成を図るため、北九州市ではアジア規模の情報プラットフォームの構築による情報通信技術サービスの集約拠点の形成を、熊本では組込みソフト等の情報サービス産業の拠点の形成を、宮崎ではリゾート環境を活かした情報通信産業の集積拠点の形成を図る。また、コンテンツ産業を担う創造的な人材の育成を図るため、福岡では福岡コンテンツ産業拠点推進会議を中心とした人材育成・確保やビジネス機会等の活動によるコンテンツ産業の振興拠点の形成を、佐賀ではアジア規模のデジタルコンテンツ産業の集積拠点の形成を図る。

航空宇宙産業の発展に向けて、鹿児島における日本最大の宇宙開発拠点を活かした航空宇宙関連産業等の立地を促進するとともに、海洋関連産業の発展に向けて、佐賀における海洋エネルギー資源の研究開発拠点の利活用や長崎における海洋・沿岸域環境の保全・創出、海洋生物資源の高度利用に向けた研究開発等を推進する。

次世代の成長期待産業の発展に向けた横断的対応として、産業発展を担う高度な基礎技術を集積するため、福岡ではナノテクノロジーの開発拠点の形成を、佐賀では高輝度光産業の開発交流拠点の形成を、大分では次世代電磁力応用技術の開発拠点の形成を図るとともに、これらの先端基礎技術等の研究開発拠点の整備・利活用等を推進する。

3．東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成

国際的・広域的に魅力ある食の先進地、一大観光地としての発展を目指し、東アジアへの輸出や我が国の食の安定供給に応える高品質で個性にあふれ、安全・安心で環境にも配慮した食料生産地の形成を図るとともに、東アジア等における新たな市場開拓を推進する。また、東アジア・国内等における一大観光地の形成を図るとともに、広域観光ルートの形成を始めとして、国内外の新たなニーズに対応した観光振興を図る。あわせて、誰もが快適な旅行を楽しめる環境づくりを推進する。

（フードアイランドの形成）

フードアイランドの形成に向けて、食の安定供給に応える高品質で個性あふれる食料供給基地の形成を目指し、食の安定供給を支える高品質で個性あふれる農林水産物の生

産地づくりとして、福岡では次世代あまおうの開発を始めとする収益性の高い農産物の生産地の形成を、佐賀では肥沃な平野を活用した穀物、野菜等の生産地の形成を、長崎では沿岸海域の良好な漁場を活かした持続可能な水産物の一大生産拠点の形成を、熊本では新たな品種、栽培方法の確立による独創的な農産物の生産地の形成を、大分ではかぼす、椎茸を始めとする多様な特産品の生産地の形成を、宮崎では冬期温暖多照な気候条件等を活かした野菜、特産果樹等の生産地の形成を、鹿児島では全国有数を誇る農畜産物、園芸等の生産地の形成を進める。

食の安定供給を支える競争力の高い農林水産業構造を確立するため、農林水産業の生産基盤の整備等による経営・生産基盤の強化、農業経営の法人化、意欲のある農林水産業の担い手の育成・確保、企業の農業への新規参入等を総合的に推進する。

付加価値を高める九州ブランドを確立するため、九州圏の公設試験研究機関が連携し、白輪ギクの九州統一品種の選定試験、焼酎用大麦の栽培試験、アスパラガスの周年供給体系の技術開発等、将来に向けた試験研究を進める。また、九州各地において、本物・健康・安全志向等の多様な消費者のニーズに対応し、高品質な農林水産物を安定供給できる生産地づくり、ブランド認証制度の創設・運用や販売促進のためのイベント開催等を推進することにより、地域ブランドの定着を図る。あわせて、新品種の育成者権の取得や地域団体商標の活用、知的財産意識の普及啓発等を進める。

異業種・産学官連携による農林水産業・食品産業の新たな展開を図るため、鹿児島における「さつまいもクラスター」を始めとして、九州各地における食料産業クラスターの形成を推進するとともに、バイオ関連産業の産業クラスター活動の促進や農林水産業と商工業等との連携による新商品開発、地域産品等の販売促進等を図る農商工連携を推進する。

安全・安心で環境にも配慮した食料供給基地の形成を目指し、環境との調和に配慮した農水産物・食品の生産地づくりとして、長崎における諫早湾干拓地を活用した大規模な環境保全型農業の取組を始めとして、九州各地において、たい肥等による土づくりとあわせて、化学肥料・農薬の適正使用、エコファーマーや有機農業者による環境負荷を軽減した生産を促進する。また、生産者から消費者までの一貫した食の安全・安心対策を図るため、産地、農業者が農業生産工程全体を通じ、適正な農業を実現する取組や生産・加工・流通等の各段階における情報をそ及することができるトレーサビリティの普及を促進するとともに、食品表示・JAS規格の普及・啓発等を推進する。さらに、生産者と消費者の信頼性の向上を図るため、地域で生産された農林水産物をその地域で消費する地産地消や健全な食生活を実践できる人を育てる食育等を推進する。

東アジア等における新たな市場開拓を目指し、世界的な日本食ブームの広がりや東アジアの経済成長を好機と捉えながら、海外における重点的な市場開拓を行うため、中国・

韓国、台湾・香港等における海外市場の動向調査、ニーズ調査等を実施するとともに、消費者ニーズに対応した農林水産物・食品、木材製品等の開発・生産地づくり等を進める。海外市場における販路拡大を図るため、福岡県や農業団体、民間企業等の出資による貿易会社を活用した取組や九州圏が一体となった展示会・商談会及び情報発信等を推進する。あわせて、輸出製品のブランド認証制度の創設・運用や輸出先の知財制度を活用するための情報共有等を進める。

輸出先における品揃えや食品鮮度の確保を図るため、高速RORO船航路、定期航空路線等の高速かつ効率的な輸送を支える物流基盤の整備を進めるとともに、品質保持やコスト削減等を支援する体制の整備等を進める。加えて、観光産業、外食産業等との連携による見本市の開催、外国人観光客への伝統料理の体験等を通じて九州圏の食文化への理解の増進を図る。

（観光アイランドの形成）

観光アイランドの形成に向けて、国際的・広域的に魅力ある一大観光地の形成を目指し、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、阿蘇・くじゅうにおける世界最大級のカルデラや広大な草原等特徴的な自然景観の活用、別府・由布の情緒豊かな温泉と日豊海岸沿岸の独特な浦文化の連携、平戸・佐世保・西海における欧米の異文化と離島の自然等の活用、雲仙天草一帯を博物館に見立てた自然と生活文化の体験交流を始めとして、複数の市町村が連携して滞在型観光を実現する観光圏の形成を各地に展開していく。また、福岡における都市型観光の振興及び九州各地と連携した観光情報の発信地の形成、佐賀における陶磁器文化や田園環境等を活用した家族旅行向けの観光地づくり、長崎におけるまち歩きによる新たな観光スタイルの定着を図る「さるく」観光地の形成、日南海岸における南国情緒ある自然景観等を活かした観光地の再活性化、世界自然遺産である屋久島、活火山桜島と錦江湾の自然景観を活用した観光地づくり等、地域資源を発掘・活用した個性あふれる観光地づくりを一層発展させていく。

海洋・海峡を介した国際的な観光圏を形成するため、日韓旅客航路を活用し、九州新幹線と韓国高速鉄道の全線開業や韓国からの対馬地域への観光客の増加等を見据えた日韓観光圏の形成を促進するとともに、世界を巡る外航クルーズ船の寄港地における広域的な寄港誘致活動や国際定期航路の誘致等を推進する。

広域的な連携による観光地の魅力向上を図るため、福岡、熊本、鹿児島各都市圏を始めとする九州中央の諸都市が縦に連なる地域において、都市のにぎわい、文化芸術施設等の相互連携による国際的な観光ルートの形成を進めるほか、南九州、東・中九州、西九州の各地域において、循環型の高速度交通体系の形成を図りつつ、歴史・文化、健康・癒し等の魅力ある地域資源を結ぶ広域観光ルートの形成を進める。

国内外の多様な観光ニーズに対応した観光振興を目指し、広域観光ルートの形成等による新たな観光資源を創造するため、九州・山口における近代化産業遺産、長崎・天草における教会群とキリスト教関連遺産を結ぶルートのほか、長崎街道における砂糖等の南蛮貿易の伝播路として発達したシュガーロードを巡るルート、古事記・日本書紀に登場する日向神話の伝承の地を巡るルート、詩歌、音楽にゆかりの深い城下町を巡るルート等、歴史・文化を掘り下げ、九州独自の魅力あふれるテーマに沿った広域観光ルートの形成を促進する。また、柳川、日田、薩摩等のひな祭りや雲仙、嬉野等の冬の灯り祭り等の九州各地の情報共有・発信を始めとして、広域的な連携による九州独自の魅力あふれる観光情報等について、九州圏が一体となった情報発信等を推進する。

国際交流の拡大を通じた観光振興を図るため、国際会議、国際イベント、国際展示会・見本市等の誘致を推進するとともに、国際的な相互理解の促進にも資する教育旅行（修学旅行）企業の研修旅行・報奨旅行等の開発や誘致、文化、健康・スポーツ交流等を推進する。

誰もが快適な旅行を実現する環境づくりを目指し、観光地へのアクセスや観光地間の交流・連携を支える交通基盤を整備するため、空港、港湾、アクセス道路等の整備を推進するとともに、出入国手続き（C I Q）の円滑化、チャーター便の利活用、新規路線の開設、運行ダイヤの改善等を促進する。また、阿蘇地域におけるDMV（デュアル・モード・ビークル）の導入検討等、新たな交通システムの導入による輸送の効率化や交通機関の利便性の維持・向上を推進するとともに、旅客施設におけるエレベーター、エスカレーターの整備、ノンステップバス、低床バス・電車の導入や障害者誘導ブロックの設置等を推進する。あわせて、観光客等地域に不慣れな人への道案内のため、通り名称等を表示した地点標の設置やマップの作成等を推進する。

外国人が安心して旅行できる環境の形成を図るため、ピクトグラム、多言語を用いた案内表示、K I O S K 端末等の多言語音声案内、両替所・案内所の設置、通訳ガイドの育成・強化等を推進する。また、インターネット等による公共交通の乗換え情報等の多言語配信、外国人観光客へ向けた国内外共通乗り放題券の発行等の促進を図りつつ、九州圏の周遊をサポートする体制を強化する。

4．新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進

近接する東アジア、広域ブロックと九州圏のそれぞれの地域の広域的な交流・連携を推進し、九州圏の新たな発展の機会を創出するため、これら主要都市間を有機的に連結する東アジア国際交流軸と広域ブロック連携軸の形成を促進する。また、東アジアとの交流・連携を支えるゲートウェイ機能の充実・強化や北部九州における国際物流機能の強化を図るとともに、他の広域ブロックとの交流・連携を支える交通・情報通信基盤の

形成を推進していく。

（東アジア交流軸、広域ブロック連携軸の形成）

東アジアと九州圏の各地域の間を中心に交流・連携を繰り広げる東アジア交流軸として、環黄海地域においては、中国、韓国の主要都市との交流・連携を深める観点から、産業・技術、文化等において、国際的な交流ネットワークの形成を図る。また、東シナ海地域においては、豊かな自然環境、海洋資源等の保全・活用に向けて、国際的な交流ネットワークの形成を図る。

他の広域ブロック等と九州圏の各地域の間を中心に交流・連携を繰り広げる広域ブロック連携軸として、西瀬戸内海や豊後水道に面する西瀬戸地域においては、海を介した多様なネットワークの形成による中国圏、四国圏との交流・連携機能の強化を図る。また、関門海峡を挟み隣接する北九州・下関においては、両都市圏の一体的な発展に向けて、日常的な交流・連携の推進を、南九州から南の海洋に連なる地域においては、産業、観光等の海を通じた交流・連携の推進を図る。

（東アジア等へのゲートウェイ機能の強化）

東アジアへのゲートウェイ機能の充実・強化に向けて、福岡空港については、抜本的な空港能力向上方策等に関する調査等が進められており、その結果を踏まえ、地元の合意形成を図りつつ、将来需要に適切に対応するための方策を講じる。あわせて、既存空港施設の高質化、維持更新を推進するとともに、広域的な機能分担、連携を図りながら、航空需要の増加にともなうアジア等近隣諸国との国際航空路線や東京、大阪を始めとする国内航空路線の充実を図り、既存空港の有効利用を促進する。

国際物流機能を強化するため、博多港において国際海上コンテナターミナル等の整備を推進する。また、地域の需要に応じて、八代港、志布志港、中津港等の多目的国際ターミナルの整備、唐津港等の複合一貫輸送ターミナルの整備を推進するとともに、博多港、長崎港等の国際旅客ターミナルの整備等を推進する。また、日本海と瀬戸内海を結ぶ関門航路における船舶の大型化等に対応した安全性の向上を図る。

あわせて、これらの空港、港湾へのアクセス機能を強化するため、北九州港、中津港、志布志港等へのアクセス道路の必要な整備を始め、高規格幹線道路や地域高規格道路等の交通基盤の必要な整備を推進する。

北部九州においては、貨物量の増大や物流コストの低減の実現を目指し、これまでの産業集積や地理的優位性を活かした国際物流機能の強化を図る。このため、近隣港湾の機能を踏まえながら、北部九州の港湾が連携し、国際RORO船航路等を活用してアジア諸港との高速・高品質輸送を進め、東アジア地域との海上輸送の準国内化を推進する。

また、近接した陸海空の多様な輸送モードによるシームレスな物流ネットワークを形成し、多方面・小ロット輸送を効率化するなどの多様なコンテナ輸送サービスの実用化を進める。あわせて、効率的な物流体系を構築するため、コンテナターミナルと背後の先進的な物流施設が一体となって機能するロジスティックスセンターの形成や国際標準コンテナ車の通行におけるボトルネックの解消を推進する。さらに、24時間運用可能な空港の活用を図るほか、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進する九州と関東間の長編成貨物列車の走行可能性を図る一環として、北九州、福岡間における鉄道貨物輸送力の増強を進めるなど多様な輸送手段の強化を図る。

東アジア等との日常的な情報交流、ビジネス環境を形成するため、日韓海峡を結ぶ超高速大容量ネットワークの利活用を推進するとともに、ホームページ等の多言語化や九州圏が一体となった多様な情報発信を推進していく。

5. 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化

東アジア、近畿圏以西と九州圏内の主要都市等との高速交通交流を可能とする九州新幹線の整備インパクトを最大限に発揮するため、九州各県の玄関口となる新幹線新駅の整備や交流・定住人口の拡大等を目指した取組を進めるとともに、東九州地域を含め、広域的な波及効果を実現するための交通アクセスの向上等を推進する。あわせて、新幹線沿線等、九州各地の魅力や知名度の向上に向けた取組を広域的に展開していく。

このため、九州新幹線鹿児島ルートの特長開通に向けた基盤整備として、福岡、佐賀、熊本、鹿児島各県の玄関口としての新幹線駅周辺の機能を高めるため、福岡市、熊本市、鹿児島市、鳥栖市における駅周辺地域の市街地整備等を推進する。その他の新幹線駅周辺においても、都市のにぎわい再生や交流・定住人口の増大を目指し、久留米市等における市街地整備を推進する。

九州新幹線長崎ルートの特長開通に向けた基盤整備として、長崎、佐賀両県の玄関口としての新幹線駅周辺の機能を高めるため、長崎市における駅周辺地域の市街地整備による国際観光文化都市にふさわしい都市拠点の形成を図るなど、にぎわい再生等に向けた取組を進める。

九州新幹線の整備による交流・ビジネス人口の増加、商圏・通勤圏等の拡大に向けて、来訪者の増加による地域の活性化を図るため、福岡における官民協働による開放性やもてなしの文化を活かした都心の回遊性向上、熊本における豊かな自然、多彩な農林水産物や多様な歴史・文化等の潜在力を活かした取組、鹿児島における着地型観光¹³の振興等、各新幹線駅周辺の都市のにぎわいの創出やビジターズ・インダストリー（集客産業）の

¹³ 旅行者を受け入れる観光地（到着地）側が企画・立案する旅行。

振興を推進する。また、商圈、通勤・通学圏や医療圏等の拡大を図るため、鳥栖市における粒子線がん治療施設の整備等、広域的な観点からの利用が求められる施設について、新幹線沿線における整備を進めるとともに、多様な定住環境を創出するためにも、薩摩川内市等における市街地整備を進める。あわせて、九州新幹線長崎ルートの整備効果の発現を図るため、新幹線沿線市町村を中心とした連携や官民一体となった取組により、西九州地域における観光振興や産業・経済の活性化、地域住民の利便性の向上を進める。

増加する交流人口を広域的に広げる対策として、新幹線駅から周辺地域への公共交通の利便性の向上を図るため、熊本における阿蘇地域、天草地域への鉄道・バス等の二次・三次交通の向上、鹿児島における公共交通の乗換え環境の整備、航路・航空路線の連携や甕島地域への高速船の運航等による離島地域へのアクセスの向上を始めとして、東九州地域等を含めた交通アクセスの向上を推進する。

九州新幹線の整備を見据えた魅力ある観光・周遊ルートの形成を図るため、肥薩おれんじ鉄道における熊本・鹿児島間の直通快速列車の運行、ＪＲ鹿児島本線、肥薩線における熊本、人吉間の蒸気機関車の運行開始、松浦鉄道におけるＪＲ佐世保線への乗入れによる周遊性の確保等、新幹線駅を起終点とした魅力ある広域観光ルートの形成を進める。また、長崎、熊本、大分の九州を横断する地域における新たな周遊ルートや、新幹線沿線地域から東九州地域等に向けた広域観光ルートの形成を進める。あわせて、新幹線駅から周辺地域へのアクセス向上に向けて、鹿児島における主要目的地までの統一感ある案内標識の充実等を進める。

新幹線沿線等における魅力や知名度の向上を目指し、北部九州を中心に飛躍的な外国人観光客の増加が見られる東アジアの主要都市をターゲットとして、福岡、熊本、鹿児島の諸都市が連携し、外国人観光客の誘致や受入れ体制の整備等を始めとして、九州各地が連携した外国人観光客の誘致活動を推進するとともに、各新幹線駅から直接交流が可能となる近畿以西の主要都市をターゲットとして、沿線各地域の個性や魅力を近畿圏、中国圏等に情報発信していく取組を推進する。

第2節 基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展

1. 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成

九州圏の各地域の個性や魅力を創出する多極型圏土構造の極となり、九州圏に住まう人々に高質の生活サービスや就業機会という高次の都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、福岡・北九州都市圏を中心としたアジア交流広域都市圏の形成を図るとともに、九州圏の東西南北等の拠点としての基幹都市圏における中心的都市とその周辺市町村が連携しつつ、その規模

や地域特性に応じた個性を活かして魅力の向上を図る。また、高次都市機能の充実・強化や暮らしやすさの向上を推進することにより、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

（多極型圏土構造の極となる基幹都市圏の形成）

九州北部地域においては、福岡・北九州都市圏を中心として、北部九州の連担する諸都市圏が広域的な連携を図りつつ、我が国とアジアの国際交流をリードする拠点の形成を目指し、環境問題の解決に貢献する環境先進拠点、多様な文化の融合による文化・芸術の創造拠点、産業集積を活かしたイノベーション拠点、高度な学術研究を展開する「知」の拠点として機能するアジア交流広域都市圏の形成を進める。

その他の基幹都市圏においても、その規模や特性に応じた国際交流の拠点機能を果たしつつ、九州圏の多極型圏土構造を支える地域の自立的発展の拠点として個性や魅力を備えていくため、熊本都市圏においては、熊本市と周辺市町村等との連携を図りつつ、豊かな自然と歴史を活かした九州中央の定住と交流の拠点の形成を、鹿児島都市圏においては、鹿児島市と周辺市町等が連携しつつ、南の海洋に開かれた交流の拠点の形成を、長崎・佐世保・環大村湾都市圏においては、長崎市、佐世保市と大村湾諸都市等との連携を図りつつ、海外との交流による独自の国際感覚・文化の蓄積を活かした西の交流とにぎわいの拠点の形成を、大分都市圏においては、大分市と別府市等の別府湾諸都市との連携を図りつつ、西瀬戸地域と交わる東九州の拠点の形成を、宮崎都市圏においては、コンベンション・スポーツ施設等の蓄積を活かした観光・リゾート拠点の形成を、佐賀・久留米都市圏においては、佐賀市、久留米市と鳥栖市等の周辺市町との連携により、有明海沿岸地域の人、モノの交流拠点の形成を目指した展開を図っていく。あわせて、延岡・日向都市圏においては、延岡・日向両都市の連携を図りつつ、大分、宮崎両都市圏の遠隔性を補完する高次都市機能、産業等の集積の拠点の形成を図る。

（高次都市機能が高度に集積する基幹都市圏の形成）

基幹都市圏における高次都市機能の充実・強化に向けて、その受け皿となる良好な市街地の形成を図るため、福岡市では博多湾東部における新たな拠点の整備や九州大学移転にともなう西部地域のまちづくり等、北九州市、長崎市、熊本市、鹿児島市、大分市等では駅周辺地域の市街地整備を進める。

都市のコンベンション機能の強化を図るため、福岡市、宮崎市、別府市において、既設コンベンション施設や宿泊施設との連携を図りながら、アジアを始めとする諸外国や域内外との交流を図る拠点としてのコンベンション施設の充実及び受け入れ体制の強化を図る。加えて、個性ある地域文化の創造やスポーツ・レクリエーションの振興を図るた

め、福岡市では海の中道海浜公園等の整備を、北九州市では漫画文化の魅力を幅広い世代に伝える拠点施設の整備を進めるとともに、既存施設の利用促進を図る。

基幹都市圏における暮らしやすさの向上に向けて、都市内交通の円滑化を図るため、鉄道駅等の交通結節点の改善を始め、鉄道の高架化、踏切道の改良や交通事故対策等を進めるとともに、沿道環境の改善を図りつつ、福岡都市高速道路を始めとした、基幹都市圏における都市圏道路、環状道路、都市内道路の必要な整備を進める。あわせて、自動車から鉄道、バス等の公共交通機関への乗り換えを促進するなどのパークアンドライド¹⁴等のTDM（交通需要マネジメント）施策を推進する。

快適で魅力的な都市空間を形成するため、北九州市における紫川をシンボルとした河川環境整備と一体となったまちづくりや鹿児島における錦江湾の魅力を活かしたウォーターフロントの整備等を推進する。また、快適で住みやすい居住空間の形成を図るため、公共下水道の整備、電線共同溝等の無電柱化事業や良質な住宅の供給等を進める。

2．文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成

九州圏において新たな発展の機会を創造していくため、芸術文化、知識財産業等の多様で高密度な集積を有する基幹都市圏において、創造的都市の形成を促進していく。また、知識集約型の多様な産業を創造していく観点から、大学・研究開発機関間等の連携強化を図るとともに、時代の潮流に的確に対応できる多彩な人材の育成・確保に向けた取組を推進していく。

（文化芸術等による創造的都市の形成）

文化芸術等による創造的都市の形成を目指し、創造的な文化芸術活動等を支える都市環境を形成していくため、福岡、北九州におけるアジアとの文化交流、現代的な文化芸術の振興を通じた創造的都市の形成、長崎における特異な歴史資源・国際文化を活かした音楽祭・演劇等の振興によるにぎわいある都市環境の形成、大分における国際的な文化芸術の交流を通じた文化の香りあふれる都市空間の形成、熊本における建築文化の向上への取組を通じた創造的な都市空間の形成、鹿児島における霧島地域の自然を活かした音楽・彫刻等の芸術文化の多様な創造活動と交流の展開を目指した取組等、個性豊かな新たな都市文化を創造し、情報発信していく都市環境の形成を推進する。あわせて、美術館、博物館、図書館等の文化芸術活動の拠点となる施設の整備、各施設の連携強化や芸術家、デザイナー、建築家等による文化芸術活動等の振興や九州・沖縄が一体となった文化力の情報発信の強化等を通じて、創造的都市の形成を促進する。

¹⁴ 都市周辺部に駐車し、そこから都心部まで電車やバスなどの公共交通機関を利用することにより都心部の交通混雑緩和。

（知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成・確保）

知識集約化による創造的都市の形成を目指し、九州圏における技術イノベーション、国際化、地域への貢献等の面で地域の発展の原動力となり、その活動を担う独創的な人材育成・定着を図ることが期待される大学、研究開発機関等の高度な集積環境を形成していくため、北九州地域における先端科学技術の教育・研究を担う大学・研究機関の集積による学術研究都市の形成、福岡西部地域における九州大学の新キャンパス移転地を中心とした国際的な学術研究都市の形成を始めとして、大学等の高等教育機関、試験研究機関等の整備・機能強化を推進する。また、地域の研究開発ポテンシャルを結集し、新たな産業の展開に結びつけていくため、公設試験研究機関において、県を越えた共同研究等の広域的な連携を推進するとともに、既設の産学官の研究機関の連携強化や異分野の研究機関間での共同研究開発を推進する。さらに、大学等の技術シーズを地域の特性を活かしつつ産業化に向けて展開させていくため、コンソーシアム（研究共同体）を組織し、産学官の強力な連携の下での研究開発を促進する。

時代の潮流変化に的確に対応できる多彩な人材の育成・確保を目指し、時代の潮流変化に対応した人材を育成・確保していくため、大学等の高次教育機能を活用しながら、国際、情報、福祉等における人材育成機能の充実・強化を図るとともに、職業能力開発体制の充実を図る。また、専門的・技術的分野の人材を育成するため、幼少期から高等教育に至るまでのキャリア教育を通じた人材の育成を図るとともに、産業教育の活性化、インターンシップ（就業体験）の推進を図る。あわせて、新たな産業展開を進めていく上で起業家の活躍に期待が寄せられていることから、起業家等の活躍の場を創出するため、企業の持つ技術シーズと市場のニーズとを結びつける人材の育成・確保や、地域内外の人材、企業、地域資源等と結びつけるコーディネート機能の強化を図るとともに、ベンチャービジネスを支援するための環境整備を充実していく。

3．九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成

九州圏の高次都市機能が集積する基幹都市圏間において、広域的な交流・連携を推進し、圏域の一体的な発展を実現するため、これらを有機的に連結する基幹都市連携軸の形成を図る。あわせて、これらの交流・連携を支える高速交通基盤の整備を推進するとともに、九州各地における高速情報通信基盤の整備状況に応じて、高度な情報通信技術の利活用を総合的に推進していく。

（九州北部地域における基幹都市連携軸の形成）

福岡・北九州、佐賀・久留米、長崎・佐世保・環大村湾の各都市圏等が連なる九州北部地域においては、先進的な国際交流の一層の促進を図るため、学術研究都市や歴史回

廊等を活用しながら、東アジアとの文化・学術・研究面での交流拠点を形成するなど、国際色豊かな一体的圏域の形成を図る。

（九州縦断地域における基幹都市連携軸の形成）

福岡・北九州、佐賀・久留米、熊本、鹿児島各都市圏を始めとする九州中央の諸都市が縦に連なる地域においては、高次都市機能の広域的な享受、産業連携の強化等を目指した交流・連携の一層の推進を図る。

（東九州地域における基幹都市連携軸の形成）

福岡・北九州、大分、延岡・日向、宮崎、鹿児島各都市圏等が連なる東九州地域においては、高次都市機能、工業集積、農林水産資源、観光資源等の集積があるものの需要地や各々の集積が地理的に離れている状況を克服し、そのポテンシャルの十分な活用や集積同士の連携による相乗効果の発現を通じた地域の更なる発展を図るため、交通体系や流通拠点の形成等による魅力ある産業、文化軸の形成を図る。

（九州横断地域における基幹都市連携軸の形成）

熊本、延岡・日向両都市圏等を結び九州山地を横断する地域においては、九州中央の諸都市が縦に連なる地域と東九州地域の両基幹都市連携軸の機能を相互に補完・連携させ、それらのポテンシャルを活かした新たな展開の機会を創出するため、交通体系の形成等による新たな産業、文化軸の形成を図る。

（基幹都市連携軸を支える高速交通基盤の整備）

九州圏における域内循環の活発化に向けて、基幹都市圏間等を連結するため、東九州自動車道、九州横断自動車道延岡線、南九州西回り自動車道、西九州自動車道、中九州横断道路の高規格幹線道路等の必要な整備を推進する。

地域間移動の利便性の向上を図るため、高規格幹線道路等の整備を踏まえ、高速バスの運行の充実、高速バスロケーションシステムを活用した公共交通結節点強化を図るとともに、E T C（自動料金支払いシステム）等のI T S（高度道路交通システム）や既存高速道路ネットワークの有効活用を図るスマートインターチェンジの整備を推進する。

高速幹線交通の形成を図るため、九州新幹線鹿児島ルート及び長崎ルートについては、整備新幹線に係る政府・与党申合せ等に基づき、着工区間の着実な整備を進めるとともに、それ以外の区間について所要の事業を進める。また、地域間の交流・連携を促進する幹線鉄道的高速化を推進する。

（高度な情報通信技術の利活用環境の総合的な整備）

九州各地におけるブロードバンド等の高速情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、情報通信技術の利活用を総合的に推進するため、福岡における情報通信技術の活用による異分野が協働・融合するオープンイノベーション社会の実現を始めとして、九州各地における地域特性を踏まえた情報通信技術の利活用環境の整備を推進する。また、地上デジタル放送、携帯端末等を活用した防災・防犯情報の提供、情報通信技術を活用した遠隔医療・教育、地域医療連携等の促進、ＳＯＨＯ（在宅ワーク、在宅ビジネス）、テレワーク環境の整備による時間・場所にとらわれない仕事環境の形成等、多様な暮らしを実現するための情報通信技術の利活用環境の整備を進めるとともに、地域産業の生産性の向上や新たな価値の創造を促す観点から、ブロードバンド環境等の産業基盤の整備や情報通信技術の利活用の高度化を促進する。さらに、行政機関等からの情報利活用を促進するため、利用者の視点に立ったワンストップ型の情報提供サービスの構築や海外への情報発信に向けた多言語化等を推進する。あわせて、情報セキュリティや情報モラル等の教育を通じた情報リテラシーの向上等を進める。

これらの高度な情報通信技術の利活用を支える情報通信基盤として、有線・無線を活用した次世代のコビキタスネットワーク環境の整備や超高速ブロードバンド化を進める。また、地理的条件の厳しい地域を中心として存在するブロードバンド未整備地域や携帯電話不感地域については、その解消に向けた地域情報基盤の整備を推進するとともに、地上デジタル放送への円滑な移行を進める。あわせて、既存の公共ネットワークについて、防災・防犯、医療・教育、医療・福祉、公共交通等の分野における有効利用を促進する。

第3節 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成

1．減災の視点も重視した災害に強い地域づくり

九州圏は、全国よりも早く異常気象の増加等にとまなう災害の影響を受けることが懸念される圏域として、増大する様々な災害リスクに対して柔軟に対応できる圏域の形成を目指し、被害を未然に防止するハード対策を重点的に実施するとともに、ハード・ソフト対策を一体的に進めることにより、減災の視点も重視した災害に強い地域づくりを推進する。

このため、災害に強い地域づくりの実現に向け、筑後川、遠賀川等の治水対策、桜島等における土砂災害防止対策、森林の国土保全機能等の強化を図るための治山対策、別府港海岸、宮崎海岸等における海岸保全対策を推進する。とりわけ、五ヶ瀬川、川内川における洪水等により甚大な災害が発生した地域や美里町等における土石流等により甚

大な被害が発生した地域については、再度災害の防止に向けた対策の重点化を図る。あわせて、ハード対策の推進に当たっては、整備効果の早期発現を図る観点から、緑川における輪中堤、宅地嵩上げ等の水防災対策等、地域の実情に応じた減災対策を推進する。

災害・緊急時における公共施設等の機能維持・強化に向けて、災害時における避難・緊急輸送等の円滑化を図るため、多重化、代替性を考慮した緊急輸送道路の指定とネットワーク化を図るとともに、橋梁・トンネルにおける耐震強化を進める。また、道路防災対策として、通行規制区間における道路の拡幅、バイパスの整備や河川堤防と道路が連結した緊急時の輸送路、避難路の確保を推進する。さらに、防災ステーションや既存港湾・空港の活用による広域防災拠点の整備を推進するとともに、港湾・空港施設における耐震強化を進める。

公共施設等の適切な維持管理等を図るため、ダム の長寿命化を図るための堆砂容量の確保を始めとして、河川・道路施設、港湾・海岸保全施設、空港施設、公共下水道等における老朽化施設や現行の設計基準を満たさない施設の安全性等に関する調査・点検を推進するとともに、計画的かつ適切な維持管理を図る。特に、九州圏と他ブロックを結ぶ重要な関門海峡区間においても、道路施設の老朽化対策により災害・緊急時を含めた交通機能の確保を図る。

減災の視点も重視したソフト対策の強化に向けて、平常時からの災害予防・減災、事前準備等の対策として、洪水被害、内水氾濫、土砂災害、津波・高潮災害、地震災害、火山噴火等の地域独自の災害事象に応じたハザードマップの整備・普及を進めるとともに、生活道路や学校等の既存施設の有効利用を図りつつ、避難路・避難所の確保、災害危険区域の指定による住居等の立地規制等を進める。また、防災訓練の実施、災害の特性や対策等に関する防災教育の推進等による防災意識の向上を図る。

発災時における災害応急対応に向けた対策として、ＣＣＴＶカメラ、各種センサー、災害調査用ヘリコプター等による情報収集体制の構築を進めるとともに、東九州地域における東南海・南海地震等の災害対応のための防災情報システムの整備等、防災行政無線、携帯電話網、インターネット、地上デジタル放送等の多様な手段の活用やマスメディア等と連携した情報提供を推進する。また、高齢者等の災害時要援護者を対象とした避難準備情報の発出等の体制整備等により、地域防災力の強化を図る。

発災後における情報共有、災害復旧・復興に向けた対策として、正確な被災情報、安否情報の提供、ライフライン等の重要施設の早期復旧に向けた対策を図るとともに、災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるための受入れ体制の整備等を推進する。加えて、地域防災の担い手を育成するため、自主防災組織の結成促進、地域防災リーダー等の人材育成を推進する。

2．安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成

九州圏のどこに住んでいても、安全で安心して暮らせることを目指し、防災・危機管理体制や救急医療、水資源の確保等の分野において広域的な連携を強化することにより、安全で安心な暮らしを支える広域的なセーフティネットワークの形成を推進する。

このため、安全で安心な暮らしを支える防災・危機管理体制の機能強化に向けて、防災体制における広域的な連携強化を図るため、国、地方公共団体等の防災関係機関等は、被災情報の伝達や被災者保護のための人員、救援物資、機材等の派遣体制の充実、相互協力・連携を推進するとともに、被災地の早期復旧や二次災害の防止に向けて、人材・資機材等の相互補完・連携等を推進する。また、大規模災害時の対応における情報共有・連携の強化を図るため、九州圏における防災関係機関等が連携し、防災情報通信ネットワークの構築を進めるとともに、防災情報の共有や一元的な情報発信等における機能強化を図る。さらに、危機管理体制における広域的な連携を図るため、国民保護計画に基づく広域応援体制の整備・強化を図るとともに、健康被害に関する広域的な情報共有の推進を図る。あわせて、甚大な災害による経済的・社会的被害の軽減を図るため、官庁・企業等の重要業務についてBCP（事業継続計画）の策定等を進める。

九州圏のどこに住んでいても、救急・高度医療を受けられる生活環境の形成に向けて、災害時・緊急時の救急医療における広域的な連携強化を図るため、救急医療活動の搬送時間短縮に資する高規格幹線道路、生活幹線道路等の整備を推進するとともに、ドクターヘリ（救急用ヘリコプター）の九州全域への運航エリア拡大を目指した機能強化・広域的な連携を進める。また、救急医療体制の充実を図るため、九州各県の総合・地域周産期母子医療センター、小児救急医療施設の整備を推進するとともに、救急医療体制の拡充や医療施設相互の連携を促進する。さらに、高度医療体制の強化を図るため、佐賀、鹿児島における粒子線がん治療施設の整備等、高度医療施設の充実と広域的利活用を推進する。

北部九州における安定的な水資源の確保に向けて、安定的な水資源の確保における広域的な連携強化を図るため、嘉瀬川ダム、大山ダム等の多目的ダムの建設を推進するとともに、既設ダム群等の有効活用を推進する。あわせて、水を大切に使う循環型社会の形成を目指し、都市部における雨水、下水処理水の有効利用等を推進する。また、地震等の自然災害や施設事故等の緊急時における対策を図るため、水道事業者等の間を緊急用連絡管で結び、水道用水を相互融通する取組を推進する。

3．美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり

九州圏の豊かな自然と人とが持続して共生していくため、恵まれた多様な自然環境を保全・再生し、健全な状態で次世代に継承するとともに、豊かな自然環境を身近に感じ、

親しむことができる生活空間を創造していく。

このため、豊かな自然環境・景観の保全に向けて、雲仙天草、瀬戸内海、霧島屋久、阿蘇くじゅう、西海の5つの国立公園、耶馬日田英彦山、日南海岸、玄海等の9つの国定公園や世界自然遺産の屋久島を始めとして、自然的・社会的諸条件からみて、特に重要な地域の自然環境の保全、適切な利用等を推進する。また、白髪岳、稲尾岳等の自然環境保全地域、沖ノ島、男女群島、草垣島等の国指定鳥獣保護区の保全を図るほか、屋久島、祖母山、傾山、奄美地域を始めとする森林生態系保護地域や宮崎県南部の照葉樹林帯等の貴重な自然林の保全を図る。

人と自然とが共生した九州圏の形成に向けて、原始的な自然地域等の重要地域の核として、生態的なまとまりを考慮したネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）の形成を図るため、国際的な観点から、東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワークの参加地である国指定出水・高尾野鳥獣保護区や球磨川河口の保全等を推進するとともに、特に水鳥の生息地として国際的に重要なラムサール条約の登録湿地であるくじゅう坊ガツル・タデ原湿原、屋久島永田浜等の保全等を推進する。とりわけ、固有かつ絶滅のおそれがある種が多数生息する奄美群島においては、奄美・琉球地域の世界自然遺産への登録活動も含め、自然公園等による保全地域の充実を図る。また、広域的な観点から、綾川上流、大隅半島南部における保護林ネットワークの形成を始めとして、森林、農地、都市内緑地、河川・海岸等における生態的なまとまりを考慮したネットワークの形成を推進する。

生態系や生物多様性の保全を図るため、アマミヤマシギ、ベッコウトンボ、ハナシノブ等の国内希少野生動植物種の保護や山迫・北叔母様、蘭牟田池等の生息地等保護区の保全を推進するとともに、マングース、オオクチバス、アライグマ等、貴重な自然環境や生態系等に影響を及ぼす特定外来生物への対策を推進する。あわせて、希少野生動植物等の生育環境の保全に向けた調査等を推進する。

自然環境保護の意識醸成に向けて、福岡市の博多湾東部における和白干潟を中心としたエコパークゾーンや屋久島における環境文化村の整備等、自然体験・環境学習等を行う場を創出するとともに、自然環境の回復を図る阿蘇草原の再生や国立公園等における公園利用施設の整備等を推進する。また、自然とのふれあい、レクリエーションの場を創出するため、松浦川アザメの瀬地区、別府港海岸等の河川、海岸環境の整備を推進する。あわせて、都市部における広域的な都市公園、緑地の整備等による自然とふれあえる都市空間の創造を図る。

国土管理、環境保全等に資する公共事業の実施に向けて、国土管理に資する事業展開として、宮崎海岸の侵食対策を進めるための宮崎県中部における総合的な土砂管理に向けた取組等を進める。また、環境保全に資する事業展開として、道路における透水性舗

装の採用、河川における多様な生態系を保全・創出するための多自然川づくり、河道の再自然化や農地における豊かな田園自然環境の形成等を推進するとともに、自然景観にも配慮した自然素材の活用等を推進する。

4．我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成

九州圏は、産業集積の過程で育まれた環境・リサイクル分野の技術・取組等の蓄積を活かし、循環型社会の構築に向けた先導的な取組を推進することにより、環境負荷の少ない社会を構築していくとともに、貴重な水資源、閉鎖性海域等を良好で持続可能な資源とするための取組を積極的に推進していくことにより、我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏としての発展を促進していく。

このため、我が国でも先導的な循環型社会の構築に向けて、その実現に向けた広域的な拠点の形成を図るため、北九州市ではアジア規模の国際資源循環・環境産業拠点を目指した先導的な産業リサイクル拠点の形成を、大牟田市では石炭関連技術・公害防止技術の集積を活かした環有明海地域の環境・リサイクルのネットワーク拠点の形成を、水俣市では22分類に及ぶ資源ごみの分別収集等による官民が一体となった資源循環型まちづくりの先駆的拠点の形成を進めるほか、九州各地において、特色ある環境調和型まちづくりを進める。

3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の普及促進を図るため、九州・沖縄・山口の各県が連携したマイバッグの普及に向けた統一キャンペーンの実施を始めとして、九州圏が一体となったごみの減量化等を推進する。また、容器包装、家電、食品等の一般廃棄物の特性に応じたりサイクルを推進するとともに、リサイクル製品の認定制度の創設、3 Rの普及促進に向けた国民運動の展開等を推進する。さらに、廃棄物の適正処理と3 Rの推進を図るため、一般廃棄物対策として、ダイオキシン類対策や最終処分場の確保の観点から、広域的な連携を推進しつつ、高度な処理能力を有する処理施設の整備、廃棄物の減量化、適正な処理体制の確保等を推進する。加えて、産業廃棄物対策として、産業廃棄物のリサイクル施設の整備、リサイクル製品の活用等を促進するとともに、産業廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等に向けた監視体制の強化、広域的な情報共有等を推進するとともに、下水道汚泥の減量化、有効利用を推進する。

良好で持続可能な水循環系の形成に向けて、閉鎖性海域の保全に向けた総合的な対策を図るため、有明海・八代海沿岸流域6県の連携を図りつつ、海域の自然浄化能力の再生として、干潟、藻場等の造成・再生、富栄養化が進んだ底質の改善、漁場管理の適正化、浮遊ごみの回収等を推進するとともに、陸域からの汚濁負荷量の削減として、閉鎖性海域に流入する流域圏等が一体となり、下水道等の污水处理施設の総合的な整備や積極的な高度処理施設の設置等を推進する。また、瀬戸内海では、福岡、大分両県を含む

瀬戸内海への流入河川を有する各地域の連携を図りつつ、水質の総量規制等による総合的な保全対策を推進するほか、大村湾、鹿児島湾を始めとする閉鎖性海域についても、環境基準の達成状況、水質・底質の汚濁状況等に応じて、水質保全対策・富栄養化防止対策等を推進する。さらに、河川、海域、湖沼等においては、生活排水対策、公共下水道、農業集落排水施設等の整備を進めるとともに、河川等の適正な流量の確保、生態系の保全・再生等による河川の水質浄化機能の再生等を推進する。あわせて、水資源の確保、水質保全等の水環境保全活動の促進に向けて、別府市で開催された第1回アジア・太平洋水サミットにおける基本合意に基づく、大分における関係団体のネットワーク化を始めとして、九州各地において、水に関する住民意識の向上を図る。

水を大切に使う循環型社会の形成を目指し、福岡市における下水処理水の再生利用等、都市部における雨水、下水処理水の有効利用を促進するとともに、湯水時対策の強化を図る。また、熊本市における節水対策、白川中流の水田かん養等による広域的な連携を始めとして、地下水の保全と適正な利用を図る。

水源かん養、土砂崩壊防止等の公益的機能の発揮が期待される森林、農用地や生物多様性の低下等に影響を与える荒廃竹林等の適正な管理に向けて、森林環境税等の活用による荒廃した森林の再生、都市住民や漁業者と連携した森林づくり、竹林の伐採整理、耕作放棄地の適正管理等を推進する。

5．地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成

九州圏の豊富な自然エネルギー資源の貯存量や先導的な環境技術の蓄積等の優位性を活かし、豊富な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・普及、産業・民生・運輸の各分野や都市構造等における総合的な省エネルギー対策を積極的に推進するとともに、環境・エネルギー分野における先導的な取組等を活かし、我が国でも最先端のエネルギー需給構造の実現に向けた取組を推進していくことにより、我が国をリードし、地球環境にも貢献できる持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏としての発展を促進していく。

このため、豊富な地域資源を活用した先導的な新エネルギー対策として、九州圏の太陽光発電施設の導入量について全国で最も大きい地域を目指した大規模ソーラーシステムの設置の促進、九州圏に多い離島における太陽光発電、風力発電、蓄電池等マイクログリッド¹⁵によるグリーン電力供給の拡大、農畜産系・食品系の廃棄物バイオマスのガス化による発電・熱利用や間伐材等の木質系バイオマスの混焼等による発電を始めとして、九州圏の地域資源を活用した太陽光発電、風力発電、地熱発電、廃棄物発電、バイオマ

¹⁵ 都市部などから離れた場所につくられる大規模、集中発電方式と異なり、太陽光発電、風力発電等の小規模な発電施設を地域内につくり、これらをネットワーク化して電力供給を行う小規模電力網。

ス発電、バイオマス資源の燃料化等の再生可能エネルギーの導入・普及を推進する。

温室効果ガスの排出源対策として、地域の実情に応じた総合的・効率的な利活用システムの実現を目指したバイオマスタウンやバイオマス燃料による地産地消等を九州各地に展開していく。また、温室効果ガスの吸収源対策として、九州の森林づくりに関する共同宣言に基づき、民有林と国有林が一体となった森林の整備、九州産木材の利用促進、森林環境教育等を推進するとともに、九州森林の日を創設し、森林を守り育て、未来に引き継ぐための森林づくり運動を展開していく。

産業・民生・運輸の各分野や都市構造等における総合的な省エネルギー対策として、水素エネルギー社会の実現を図るため、福岡水素エネルギー戦略会議を中心に実施する水素の製造、輸送・貯蔵から利用までの一貫した研究開発や燃料電池自動車、家庭用燃料電池等の実証実験等を通じて、地域社会における水素エネルギーの導入・普及を促進する。

低炭素型都市構造への転換を図るため、北九州市における低炭素街区の構築等によるストック型都市への転換、水俣市における環境と経済の調和した持続可能なまちづくり等、環境モデル都市における取組を推進するとともに、九州各地におけるコンパクトなまちづくり、集約型都市構造への転換や公共交通機関の利用環境の整備等を通じた低炭素地域の形成、鹿児島市における軌道敷の緑化を始めとした都市緑化等によるヒートアイランド対策を推進する。

産業部門については、北九州市における工場排熱等未利用エネルギーの多面的供給システムの構築を始めとして、未利用エネルギーの有効利用を促進するとともに、エネルギーの自主管理や省エネルギー設備の普及導入、技術研究開発及びその成果の普及等を推進する。また、民生部門については、ヒートポンプ、コージェネレーションシステム等の省エネルギー関連機器・システム等の導入普及支援、省エネルギーの技術開発を推進するとともに、住宅・建築物の省エネルギー性能の向上や長寿命化を推進する。さらに、運輸部門については、物流の効率化対策として、内航海運や鉄道等の高効率の輸送手段への転換を図るため、福岡における高速RORO船、鉄道、航空機、陸上トラックとの連携による国際複合一貫輸送ネットワークの整備を始めとして、フェリー・RORO船ターミナルや鉄道貨物ターミナル駅の機能強化及びアクセスの強化を進める。加えて、長崎における離島地域や歴史遺産周遊の交通手段としての利活用等、地域の特色を活かした電気自動車等の導入・普及に向けた先導的な取組を始めとして、クリーンエネルギー・低燃費自動車の導入・普及を推進する。

交通の円滑化を図るため、ITS（高度道路交通システム）の利用促進やモビリティ・マネジメントを推進するとともに、環状道路の整備、ボトルネック踏切の解消等による渋滞緩和対策を推進する。あわせて、都市部における公共交通機関、自転車道の整備や

利用促進を図る。

低炭素社会の実現に資するエネルギー供給構造の構築に向けて、再生可能エネルギーへの転換を図りつつ、電力等の安定的供給と低炭素化を実現する原子力発電の立地推進、核燃料リサイクルの推進や環境調和型石炭発電、天然ガス発電等の石油代替エネルギーへの燃料転換を促進する。

全国よりも早く地球温暖化にともなう亜熱帯化等の影響を受ける圏域として、気候変動の影響への早期対応を図るため、水資源、生態系、食料、沿岸域、健康等への影響に関する情報収集・観測等を進めるとともに、各部門において必要な調査・研究を進める。また、地球温暖化や資源・エネルギー対策を身近な問題として捉え、地域住民等の多様な活動に結びつけるため、エコスタイルキャンペーン、エコマイレージ等の地球温暖化防止に向けた住民運動の展開や福岡、佐賀、長崎におけるエネルギーパークの整備等を通じて、地球温暖化や資源・エネルギー対策の普及啓発を図っていく。

第4節 拠点都市圏と多自然居住地域の交流による都市自然交流圏の形成

1. 広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換

九州圏に住まう人々に一定規模の生活サービスや就業機会という都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、拠点都市圏における都市機能の充実・強化や安全で景観にも配慮した快適なまちづくり等を推進するとともに、集約型都市構造への転換を図ることにより、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

（広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成）

多自然居住地域における拠点として拠点都市圏における都市機能の充実・強化を図る観点から、魅力ある市街地の形成や良好な都市環境の確保を図るため、自然環境や農業的土地利用との調和を図りながら、諫早市、八代市、都城市等における市街地整備を進める。また、都市内交通の円滑化のためのバイパス等の整備や鉄道の高架化等を進めるとともに、各地方拠点都市地域の整備を推進し、地域の自立に向けた拠点性の向上を図る。

これら整備に当たっては、安全で快適なまちづくりを推進する観点から、誰もが快適で生活しやすい環境を形成するため、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や公共空間のバリアフリー化等を推進するとともに、都市防災、防犯機能を強化するため、公共下水道施設による浸水対策、住宅・建築物の耐震化、密集住宅市街地の解消等を推進する。あわせて、水と緑豊かで景観にも配慮した美しい都市景観の形成を促進する。

（集約型都市構造への転換）

集約型都市構造への転換に向けて、大規模集客施設の適正立地を促進するため、福岡における大規模集客施設を誘導する広域拠点等の設定等、九州各地において、その特性に応じた立地誘導を図るとともに、大規模集客施設の立地に関する県間調整を推進するほか、準都市計画区域の活用に向けた検討を進める。また、中心市街地における都市機能の集約化を促進するため、福岡市では天神・博多駅周辺における都心拠点のまちづくり、北九州市では黒崎地域における文化・交流拠点づくりを推進するとともに、その他の拠点都市圏においても、市街地整備や道路、街路、緑地、公園、駐車場等の公共施設の整備により、都市機能のまちなか立地やにぎわい空間の創出を図る。さらに、まちなか居住を推進するため、都市の中核的機能を担う学校、図書館等の教養文化施設、医療施設や保育施設、高齢者交流施設等の社会福祉施設について、中心市街地への再配置等を促進するとともに、福岡市の博多部地域における都心居住環境の整備を始めとして、まちなかにおける居住環境の整備を推進する。

公共交通の利便性の向上及び利用を促進するため、長崎市におけるトランジットモールの整備を始めとして、各都市圏におけるターミナル施設、待合所の整備や公共交通機関の乗継利便性の向上を図る。

2. 水・緑・食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成

九州圏の高次都市機能を有する拠点都市圏と隣接する多自然居住地域間において、双方向の交流を促進し、水・緑・食・安全等を介して結びつきのある都市と多自然居住地域の互恵関係の形成を実現するため、多面的な機能を有する森林や農用地等の保全・管理を始めとして、互恵関係にある様々な活動を展開し、これらを広域的に連結する都市自然交流軸の形成を促進する。また、都市住民等の多自然居住地域への価値観の高まりを好機と捉えた活動として、都市と農山漁村との交流や魅力ある二地域居住、定住環境の形成等を推進する。あわせて、これらの交流・連携を活性化させる交通基盤等の形成を推進していく。

（山岳、流域、沿岸海域等を介した都市自然交流軸の形成）

拠点都市圏と多自然居住地域の間を中心に交流・連携を繰り広げる都市自然交流軸として、山岳を介した都市自然交流軸の形成に向けて、熊本・大分両県の中九州地域において、交通体系の形成を図りつつ、阿蘇を中心とした恵まれた自然を活かした広域交流ルートの強化を始めとして、山岳地域と拠点都市圏との多様な交流・連携軸の形成を図る。

流域を介した都市自然交流軸の形成に向けて、九州山地に源を発する各水系の流域に

は、豊かな自然や観光・農林資源、地域固有の歴史、文化等地域の活性化に有力な資源が豊富に存在していることから、筑後川を介した都市と水源地域との上下流交流、白川、緑川等における水田湛水や阿蘇草原の保全等の取組を通じた地下水保全のための広域連携を始めとして、各流域圏等を単位とした多様な交流・連携軸の形成や資源管理を推進する。

沿岸海域を介した都市自然交流軸の形成に向けて、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島の5県にわたる有明海・八代海の沿岸地域においては、清掃活動、森林再生等の取組を通じた有明海沿岸地域の保全・再生のための広域連携を始めとして、沿岸海域における多様な取組を推進するとともに、域内各拠点を有機的に結ぶ循環型ネットワークの形成やアジアとの交流・物流拠点の機能強化を図るなど地域の一体的発展を目指した圏域の形成を図る。

海洋・島しょ等を介した都市自然交流軸の形成に向けて、東シナ海に面する地域においては、アジアへの近接性や豊かな自然環境、海洋資源等を活かし、水産業や観光を始めとする地域の発展を図るため、長崎・佐賀両県の西岸北部諸都市の都市間連携を進めるなど交流・連携を推進するとともに、長崎、熊本、鹿児島の3県にまたがる九州西岸地域における多様なネットワークの形成による交流・連携機能の強化を図る。

（都市と農山漁村等との交流や魅力ある二地域居住、定住環境の形成）

都市住民を中心とした農山漁村の自然環境や暮らしへの関心やスローライフという価値観の高まりを好機と捉えながら、都市と農山漁村との交流を促進するため、綾町における有機農法や工芸を活用したスローフード運動の展開や指宿における地域農産物の直売の推進を始めとして、九州各地における農山漁村・農林水産業体験、地域特産物の提供、自然景観の保全等の取組を推進する。あわせて、地域で生産された農水産物をその地域で消費する地産地消や食に関する教育を通じて健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進する。また、廃校等を活用した交流拠点施設の整備を推進する。

魅力ある二地域居住・定住環境の形成に向けて、二地域居住・定住等の受け皿づくりとして、滞在型市民農園や情報通信施設、給水・排水施設の整備、空き家等を活用した住宅の整備等を通じて、良好な生活環境や地域産業に従事しやすい環境の形成を促進する。あわせて、二地域居住・定住等の受入れ体制づくりとして、住宅・雇用・地域特性等の様々な情報をワンストップで提供する仕組みづくりを推進するとともに、UJIターン者のニーズ等に応じた住宅・雇用環境等の整備を推進する。

（都市自然交流軸を支える交流基盤の整備）

都市自然交流軸等における交流の活発化に向けて、拠点都市圏と多自然居住地域を連

結するため、有明海沿岸道路、熊本天草幹線道路等の地域高規格道路の必要な整備を進める。

地域間移動の利便性の向上を図るため、地方鉄道の存続・再生、広域的・幹線的なバス路線の維持や旅客船、フェリー等の利用促進を図るとともに、地域内を運行するバス交通への乗換え施設の整備等、複数の輸送モード間の乗継の改善を推進する。

第5節 生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成

1. 生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成

多自然居住地域を中心として、豊かな自然とそれを背景とした地域文化の下、価値観や生活様式の多様化に応じた、ゆとりある居住環境と都市的サービスを兼ね備え、多様なライフスタイルが実現できる圏域の形成を目指して、生活中心都市における生活支援機能の充実・強化やにぎわいの再生を図ることにより、生活支援機能の維持・向上を実現する基礎生活圏の形成を図る。また、生活・文化・活動面での一体化を促進するため、これらを有機的に結ぶ生活文化交流軸の形成を促進する。

（生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏の形成）

基礎生活圏における生活支援機能の充実・強化に向けて、生活支援機能の充実・強化の受け皿となる良好な市街地の形成を図るため、武雄市、日向市、日置市等における市街地整備を進める。

生活中心都市におけるにぎわい等の再生に向けて、生活中心都市における都市機能の集約を図るため、教養文化施設、医療施設、社会福祉施設等の中心市街地への再配置や優良な住宅の整備を推進する。また、生活中心都市のにぎわいの創出を図るため、中心市街地における商業基盤施設、商業集積施設や交流拠点施設、駐車場の整備等を推進するとともに、商店街等の活性化を図る観点から、空き地、空き店舗等を活用した施設整備や高齢者等に対応した生活充実型産業の育成によるまちづくりを推進する。あわせて、地域内を巡回する路線バスやコミュニティバスの充実等による公共交通の利便性の維持・向上を図る。

若者の定着やU・Iターンを促進するため、下水道や公園・緑化空間等の整備により、快適な居住環境の形成を図るとともに、地域が有する人材、歴史、文化、自然、産業等を活用し、地域の創意と工夫により、個性あるまちづくりを通じて都市の魅力と活力の創出を図る。

農山漁村等については、農業集落排水事業や農業生産基盤と一体となった農村生活環境の整備等を豊かな自然環境や美しい農村景観の保全に配慮して実施することにより、

健全な農業生産活動が行われ、快適な生活環境と定住条件が確保された個性的で魅力ある農村整備を推進する。

（生活・文化・活動等の一体化を促進する生活文化交流軸の形成）

多自然居住地域間を中心に交流・連携を繰り広げる生活文化交流軸として、熊本、宮崎、鹿児島県の3県にまたがる南九州地域において、重要な食料供給地域としての高付加価値農業地域の形成、多自然・滞在型の広域観光ルートの形成等を目指した魅力ある交流圏の形成を図る。

熊本、大分、宮崎の3県にまたがる九州中央山岳部の地域において、農林水産業、観光等の振興を通じた多自然居住地域の創造を目指し、全国でも先駆的な地域づくりの蓄積を活かしながら、多自然居住地域間相互の交流・連携により地域の一体的な発展を図る。

九州北部や中九州、南九州の県際地域においても、環霧島地域、環多良岳地域等、山岳を環状に囲む地域における環境、観光、防災等の面での広域的な連携や都市機能の役割分担・相互補完の推進や環伊万里湾地域、日豊海岸地域等、沿岸の地域における環境、景観、文化等の面での連携を始めとして、近年の交通体系の整備等を活かし、共有する自然、歴史、文化や鉄道等を活かしたイベントの開催等を通じて、市町村が県境を越えて一体となって地域の活性化に取り組む県際交流を積極的に推進する。

（生活文化交流軸を支える交流基盤の整備）

基礎生活圈間における相互連携の活発化に向けて、基礎生活圈間を連結するため、地域の一体化を促進する生活幹線道路の整備を引き続き推進するとともに、生活幹線道路の交通隘路区間の解消等を推進する。

2. 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成

九州圏における人口減少・少子高齢化、核家族化、地域連帯意識の希薄化等の進行に積極的に対応するため、少子化が進行する中で、地域社会で子育てを支援する体制の充実・強化や妊娠・出産から子育てまでの医療体制の充実等により、安心して子どもを産み育てることができる環境の形成を促進するとともに、子どもから高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らせ、活動できる生活環境を形成していく。

このため、少子化が進行する中で、安心して子どもを産み育てることができる環境の形成に向けて、地域社会で子育てを支援する体制の充実・強化を図るため、住民に身近な子育て支援、子育てのネットワークづくりの場となる地域子育て支援拠点の設置を促進するとともに、子育てを応援する店舗・企業等の取組や出産・子育ての意義・素晴ら

しさを社会全体で共有するなど、九州各県の連携による取組を推進する。

妊娠・出産から子育てまでの医療体制の充実を図るため、周産期医療体制の充実や小児救急医療拠点病院と小児科や救急搬送機関等の連携強化を推進する。また、熊本における極低出生体重児の支援、大分における医療や母子保健等のライフステージに応じた体系的な提供等、地域の課題に応じた先導的な取組を推進する。さらに、子どもの健全な成長と豊かな人間性を育むため、食育の普及・啓発や食の安全と消費者の信頼性の確保等を通じた健康の確保を図る。

仕事と家庭の両立を図るため、仕事側の対策として、出産・育児・介護と仕事が両立できるような様々な取組を行う企業の育成を図るとともに、女性の再就職や起業等のチャレンジに関する総合的な支援を行う。また、家庭側の対策として、ファミリー・サポート・センターの充実・強化を図るとともに、待機児童の解消を図るための保育サービスの確保や延長保育、一時保育等の多様な保育サービスの充実を図る。さらに、昼間保護者がいない家庭への対策として、放課後児童クラブ等の設置を促進するほか、空き店舗等の既存ストックを活用した保育施設等の設置支援を行う。

子どもから高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らせ、活動できる生活環境の形成に向けて、高齢者、障害者等が安心して暮らせる地域社会を形成するため、佐賀における地域共生ステーション、熊本における地域の縁がわづくり等、誰もが集い、支え合うための活動拠点の整備を推進するとともに、障害福祉サービス等の計画的な基盤整備を推進するほか、高齢者に対する総合的・一体的な保健・医療・福祉サービスの充実を図る。

医療・福祉については、医師が不足している地域の解消に向けて、延岡における小児医師の集約化による広域的な小児医療体制の確立を始めとして、周辺市町村が連携し、救急医療体制の確保を図るとともに、地域、行政、医療機関等が相互に連携を図りながら、保健・医療・福祉の向上に一体的に取り組んでいくため、地域においてこれらのサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築等を促進する。

誰もが安心して暮らせる居住環境を形成するため、住宅市場において自ら適切な住宅を確保することが困難な者の居住の安定化を図るための住宅セーフティネットワークの構築を図るとともに、高齢者等の入居を受け入れる民間賃貸住宅と居住支援に関する情報提供、ケア付き住宅の供給や住宅と福祉施設等との一体的整備等を推進する。あわせて、高齢化社会に必要な福祉・介護等のサービスを適切な知識や技術を用いて提供できる人材の育成・確保を図る。

誰もが快適で生活しやすいユニバーサルデザインに配慮した生活環境の形成を図るため、熊本における公共・民間建築物へのユニバーサルデザインの普及・整備を始めとして、住宅、建築物、公共交通機関、歩行空間等生活空間のバリアフリー化を推進し、連続したバリアフリー環境の整備を推進するとともに、交通安全対策を推進する。あわせ

て、高齢者、身体障害者の介助体験、疑似体験等を通じて、交通バリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を高めるなど、心のバリアフリー社会の実現を目指した取組を進める。

高齢者、障害者等が意欲に応じて積極的に社会参加活動を行い、健康で生きがいを持てる生活環境の実現に向けて、シルバー人材センター等の高齢者、障害者等の就業機会確保のための環境整備や、高齢者、障害者等の生きがい、ふれあい、健康づくりのための文化・スポーツ活動、ボランティア活動等、地域社会への参加を容易にする環境整備を進める。

3．生活活動に密着した地域産業の新たな展開

九州圏の基礎生活圈や周辺の多自然居住地域は、厳しい雇用情勢にあることを踏まえ、今後大幅な需要増が見込まれる生活充実型のサービス産業等の成長期待産業の育成、地域産業の高付加価値化や新分野への事業展開を図るとともに、農林水産業、観光産業等の新たな展開を図ることにより、それぞれの地域において魅力ある就業環境を創出していく。

（成長期待産業の育成や地域産業の新たな展開）

経済の成熟化、高齢化の進行等を背景として、今後の成長が期待される生活充実型のサービス産業の振興に向けて、健康・福祉サービス、生活利便サービス分野等の生活充実型のサービス産業の振興を図るため、医商連携による高齢者・育児支援サービスの充実やサービス産業の生産性の向上に向けた先導事例の普及啓発等を進める。

地域産業の振興による多様な雇用機会の創出を目指し、地域企業の潜在力が発揮できる環境整備を図るため、工業適地・工業団地、工業用水道等の産業用共用施設の整備や空港・港湾、高規格幹線道路網等へのアクセス網、ブロードバンド利用環境等の高速情報通信基盤等の整備を推進するとともに、九州各地における企業誘致活動を推進する。

地域企業の競争力の強化を図るため、地域企業の生産連携、産学官の連携、情報通信技術活用等への支援等により、最適生産、販路拡大等を図るとともに、中小企業等の基盤産業の育成や基盤技術の高度化により、地域企業の技術開発力の強化等を図る。あわせて、地域企業の技術力の向上を図るため、地域企業と大学等研究機関の連携を通じた共同研究の一層の推進を図る。

産業の高度化、新産業分野への展開を図るため、新産業分野への開拓を図る事業者等へ幅広く支援するとともに、中核的支援機関を中心に新事業支援機関が連携し、研究開発から事業化までの一貫した支援を行う体制の構築等を推進する。また、我が国でも一大産地を誇る家具や窯業等の伝統産業の振興を図るため、伝統工芸品の地域ブランド化、

消費者ニーズの多様化に対応した新技術の導入、伝統技術の応用等の伝統産業の高度化を推進するとともに、産地ブランド商品の知名度の向上と販路拡大を促進する。

（農業の新たな展開）

農業の新たな展開に向けて、世界の食料事情が深刻化し、今後とも農地の減少が見込まれている中で、食料の安定供給と多面的機能の確保を図る観点から、優良農地を確保し、九州北部における稲作や南部における畑作を振興するかんがい排水対策、有明海の干拓地域周辺における農地の災害対策や海岸保全等、農道や農地の整備等による農業生産基盤の整備を推進するとともに、農業水利施設等の長寿命化、効率的な更新等を推進する。また、農用地の有効利用を図るため、農地情報の共有化、担い手への農地の面的集積を進め、耕作放棄地等の早期解消や一般企業等の新規参入への支援を進める。

農業経営の安定化・効率化と農業経営者の一定の所得水準を確保するため、認定農業者、集落営農組織、農業法人組織の育成・確保等による経営安定化対策を推進するとともに、担い手の育成・確保の契機となるほ場の大区画化や農業機械導入等の支援を進める。

農業の次世代の担い手等の確保・育成を図るため、新規就農希望者の受入体制や経営支援体制の構築等を推進するとともに、農業生産や農業社会において重要な役割を果たす女性が農業経営等への参画するための環境整備を進める。

鳥獣被害への対応として、佐賀、長崎におけるGIS（地理情報システム）等を活用した情報共有等、九州各地における対策を推進するとともに、近年の原油・穀物等の価格変動にも対応できる農業構造を確立するため、熱利用施設の高効率化に向けた技術指導、飼料自給率の向上や生産性の向上を図る。

農産物の高付加価値化による新たな事業展開を目指し、農業の技術開発や新たな技術の導入・活用を図っていくため、農業試験場等による研究開発機能の強化、農業技術開発や教育研修機能の充実・強化を図るほか、農商工連携等を推進することにより農業経営の基盤の強化を図る。また、安全で安心できる農産物の安定的な供給を目指し、健全な土づくりを基本に減化学肥料や減農薬等による栽培技術を確立するなど、環境にやさしい農業を積極的に推進する。あわせて、産地ブランドづくりを推進するため、地域団体商標の活用等を推進するとともに、生産者が流通・販売環境までを把握し、消費者等の評価を高める産地づくりを推進する。

（林業の新たな展開）

林業の新たな展開に向けて、日田・小国・球磨・飫肥を始めとする優良な林産地の蓄積を九州圏の優位性と捉えながら、森林の適切な整備を通じた木材の安定供給を図るた

め、熊本、大分、宮崎、鹿児島等における施業の集約化や路網整備と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率の作業システムの整備、普及・定着を進めるとともに、民有林と国有林が一体となった原木の安定供給体制の整備を図る。また、木材工業・木材関連産業の技術力・研究開発機能の向上や木材加工拠点づくりの取組等による林業・木材加工業の経営規模の拡大等を図り、需要者・消費者のニーズに対応し、国際的にも競争力ある地域材の供給体制の整備を推進する。これらの有効な流通管理システムの構築による再造林が進む環境整備を進めながら、造林未済地の早期解消に向けた支援を図る。さらに、林業の担い手の確保・育成を図るため、林業生産組織の活動支援、若年層等の就業者の確保・育成や技術・技能研修等を推進する。あわせて、公共建築物や民間住宅等における地域内の木材需要の拡大や大消費地での木材利用の促進を図る。

（水産業の新たな展開）

水産業の新たな展開に向けて、水産業の生産性の向上と資源の持続的利用を促進するため、東シナ海北部沿岸において、人工海底山脈による漁場造成を始めとして、沿岸漁場の整備を推進するとともに、栽培漁業、資源管理型漁業、養殖漁業等のつくり育てる漁業を総合的かつ有機的に推進する。あわせて、新しい栽培魚種の開発や種苗の量産技術開発等の研究開発機能の強化を図る。

漁村の良好な自然環境を活かした豊かなウォーターフロントの形成や水揚げから流通・加工までの一貫した水産物供給基地としての機能充実に向け、漁港の整備を進めるとともに、競争力ある流通加工体制の整備を図る。また、水産物の高付加価値化を図るため、地域特産魚のブランド化や販路拡大を推進するとともに、海洋レジャー、観光等の他産業との複合的な取組を推進する。さらに、水産業の担い手の確保を図るため、作業の省力化、安全性の確保等、労働環境の改善を図り、高齢者や女性にも配慮しつつ、漁業者の就労条件の改善を図る。加えて、近年の原油価格変動にも対応できる漁業構造を確立するため、漁業者の省エネルギー化への支援や近海での漁場整備等を推進する。

（観光産業の振興）

観光産業の振興を図っていく上では、阿蘇の世界最大級のカルデラや別府の世界有数の湧出量を誇る温泉、桜島の活動的な火山を中心とした錦江湾の景観等、豊かな自然や歴史的な遺産を活かした魅力ある観光地づくりや観光・レクリエーション拠点の整備を進めるほか、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進を図るとともに、九州圏が連携して新たな広域観光ルートの形成を進め、観光客の誘致活動等に取り組む。

高齢化の進行や個人旅行の増加等を背景として、今後求められる観光サービス分野への転換を促進するため、安心院における会員制の農村民泊、水俣・芦北地域における環

境教育体験を始めとする体験・参加型観光、屋久島、佐世保におけるエコツーリズムを始めとする自然学習型観光、日之影等における森林セラピーを始めとする健康づくり型観光、直入における湯治滞在や平戸におけるキリシタン文化巡りを始めとする長期滞在観光、福岡における産業観光等、九州各地の地域特性、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図る。あわせて、地域における観光人材を育成するため、地域の観光産業を支える観光リーダーや観光インストラクター、観光ボランティアガイド等の育成を図るとともに、ご当地検定等を活用したガイド専門家の育成を図る。

第6節 離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成

1. 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開

九州圏に広く分布している離島・半島、中山間地域等の地理的制約等の厳しい地域では、定住条件の改善に向けて、都市部へのアクセス条件の改善、日常生活に必要不可欠な生活交通等の移動手段、医療等の社会的サービスの確保や高度な情報通信技術の活用環境の形成等を図るとともに、中山間地域等における定住基盤の整備等を通じて豊かな定住環境の形成を図る。また、地域の特色や地域資源を活用した活性化に向けて、交流人口の拡大による活性化や基幹産業の振興等を図る。あわせて、人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落については、集落の存続・再生に向けて、集落の実情等を踏まえた対策を進める。

このため、地理的制約等の厳しい地域における定住条件の改善に向けて、都市部へのアクセス条件を改善するため、地域の生命線となる生活幹線道路の整備や島原道路、南薩縦貫道、大隅縦貫道等の半島地域における広域的かつ総合的な交通を担う道路等の必要な整備を推進する。あわせて、日常生活に必要不可欠な生活交通を確保するため、公共交通機関の維持・確保が困難となりつつある交通空白地帯や交通不便地域等において、路線バス等の生活交通の維持・確保を図るとともに、デマンドバス、乗合タクシー、NPO等による有償運送の活用等、地域の実情に応じた効率的で利便性の高い生活交通体系の確立を進める。

地域の社会的サービス等の充実を図るため、へき地医療拠点病院や診療所の整備・運営、巡回診療等を支援するほか、無医地区等における診療所医師等の安定的な確保等を推進する。

高度な情報通信技術を活かし、多自然居住地域における多彩なライフスタイルの展開を可能にしていく観点から、ブロードバンド未整備地域の解消、携帯電話利用エリア拡大等により地域情報通信基盤の整備を推進するとともに、地域における社会的サービスの確保や雇用拡大を図る観点から、遠隔地医療、SOHO、テレワーク等の利用環境の

整備を推進する。

中山間地域等における豊かな定住環境の形成に向けて、中山間地域等における定住基盤の整備を図るため、公共下水道、浄化槽、農業集落排水施設、漁業集落施設等の污水处理施設の整備を推進するとともに、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に実施する。また、農業生産の維持を図りつつ、耕作放棄を防止し、多面的機能を確保する観点から、中山間地域等における継続的な農業生産活動を行う農業者等への支援を推進する。あわせて、地域固有の自然環境、景観の保全、伝統・生活文化の継承等を推進する。加えて、地理的制約の厳しい地域における防災性の向上を図るため、南大隅町等における土石流対策を推進する。

地理的制約等の厳しい地域における特色や地域資源を活用した活性化に向けて、交流人口の拡大を図るため、中山間地域等における再活性化を目指した個性と創意工夫による地域づくりを推進するとともに、グリーン・ツーリズム等による都市と農山漁村の交流を促進する。また、農林水産業等の基幹産業の振興を図るため、宮崎では集落における高品質で収益性の高い農業の定着や造林未済地の解消、鹿児島では桜島の火山活動による農業被害の軽減を図るための生産基盤の整備を進めるほか、その他の中山間地域等においても、農林水産業の生産性の向上や高収益・高付加価値型の農林水産業の振興を図るとともに、農林水産業の複合的、多角的な経営を推進する。あわせて、農林水産業の生産基盤の整備や鳥獣被害の防止対策等を推進する。さらに、半島地域においては、観光・交流の促進、定住の促進等の主体的な取組を促進する。

人口の減少・高齢化が著しく進行し、維持・存続が危ぶまれる集落においては、コミュニティ機能の低下、社会的サービスの維持・改善等、九州各地の集落の課題や実情等に応じて、集落における生活の実態や住民の不安・要望等の情報を行政が継続的に把握するための調査や、集落が自立するための行政や外部団体の支援のあり方について調査・検討を進めるとともに、中心・基幹集落への機能の統合・再編成等を含めた暮らしの将来像について行政と住民との間で合意形成を図りつつ、公共的な投資・土地利用等のあり方の検討を行う。また、集落存続に向けた対策として、大分における小規模集落の維持・活性化に向けた集落外からの応援や課題解決への取組の支援、宮崎における元気な集落づくりに取り組む集落のネットワーク化、鹿児島における災害時の集落の孤立化対策の強化等を始めとして、地域住民の需要に応じた暮らしを支える医療・福祉サービス、生活物資を届けるサービス等の確保や防災上特に危険な集落への対策、集落の有する固有の伝統文化・風俗慣習等の継承等について必要な支援を行う。さらに、資源管理水準が著しく低下した家屋・宅地・農用地・森林等について、国土保全等の観点から、管理・活用を図るための一定の工夫・仕組みの検討や必要な支援を行っていく。

2．離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成

島内で一定の生活圏を形成しなければならない離島地域では、自立的発展に向けた定住条件や競争条件の改善に向けて、都市部への定期的な交通アクセス、救急医療等の社会的サービスの確保や高度な情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、島内における交通・情報通信基盤の整備等を通じて一定の生活圏の形成を図る。また、離島にしかない特色や地域資源を活用した活性化に向けて、交流人口の拡大による活性化や農林水産業等の振興を図る。

このため、離島地域の自立的発展に向けた定住条件や競争条件の改善に向けて、都市部との定期的な交通アクセスを確保するため、対馬、屋久島、奄美大島等における離島ターミナルの整備等による離島航路の維持・充実、離島空港や離島航空路線の維持等を図る。あわせて、本土からの交流人口の増加等による離島航路、航空路線の活性化も図りながら、経営環境の厳しさが増している生活航路・路線の確保を図る。

離島地域における社会的サービス等を確保するため、長崎の離島地域におけるドクターヘリの運航による救急医療サービスや無医地区における巡回診療の確保を図るほか、奄美地域における琉球地域と連携した救急・高度医療サービスの充実に向けた検討を進める。また、無医地区以外の地区においても、慢性的に不足している診療所医師・看護師等の安定的な確保や本土医療機関とのネットワーク化による救急医療体制の充実を進めるとともに、長崎、鹿児島における出産期の医療サービスの充実や経済的負担の軽減等により、安心して出産できる環境の形成を図る。さらに、高齢者等が本土の総合病院等へ通院することなどを支援するためにも、港湾等におけるバリアフリー化を推進する。

離島地域における高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、長崎における離島、本土間的高速情報通信環境の整備による企業誘致、医療分野等への活用に向けた検討を進める。

島内における一定の生活圏の形成に向けて、離島地域における島内循環の活発化を促進するため、島内の生活幹線道路の整備を推進するとともに、奄美群島におけるブロードバンド基盤の整備を始めとして、島内における高度情報通信基盤の整備と多様な情報共有を進める。

離島地域における美しい生活環境を形成するため、離島固有の自然環境、景観の保全、伝統文化の継承等を推進する。また、壱岐、徳之島等における離島地域の生活様式に対応した污水处理対策を推進する。さらに、廃棄物の排出量抑制や減量化、リサイクル等を推進するとともに、離島地域の実情を踏まえた廃棄物の効率的な処理のあり方について検討を進める。あわせて、離島を中心として課題となっている漂流・漂着ゴミ対策については、モデル的な調査を推進しながら、効率的・効果的な処理・清掃方法の検討を進める。

排他的経済水域の保全等の面で特に重要な役割を担っている国境・外洋離島等については、このまま人口減少等が進めば、その重要な国家的役割を果たすことが困難となるおそれがあることから、交通アクセスの改善、農林水産業を中心とした産業振興、観光振興等に対して、なお一層の支援を検討する。

離島地域にしかない特色や地域資源を活用した地域の活性化に向けて、交流人口の拡大による活性化を図るため、九十九島地域における自然景観や自然環境等の魅力を活かした交流拠点の整備、五島、壱岐・対馬地域における離島留学の推進、奄美地域における群島全体を博物館に見立てた地域づくりを始めとして、離島の特性や豊かな自然、伝統文化等を活かした取組を積極的に推進するとともに、海洋性気候等に恵まれた自然環境を活用した保養、療養活動（アイランドセラピー）、ブルー・ツーリズム等の離島における体験・滞在型の離島観光を促進する。

農林水産業等の基幹産業の振興を図るため、農地・森林や漁港等の生産基盤の整備、人工魚礁等による漁場造成、養殖場の造成や農水産業を支える担い手の育成を図る。甑島地域における海洋深層水を利用した特産品の開発や最先端の冷凍保存技術を活用した流通環境の改善を始めとして、離島の遠隔性を克服し、高付加価値化を高めるための取組を促進する。

第7節 九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり

1. 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり

九州圏の恵まれた地域資源を最大限に活用するとともに、全国的にも先駆的な地域づくりの蓄積等を活かしながら、地域への愛着を醸成し、域外との交流促進にもつながる歴史・文化を活かした地域づくりや個性豊かな新たな地域文化を創造し、情報発信していく地域づくり等を推進することによって、先導的で創造性あふれる地域づくりを九州各地に展開していく。

九州圏においては、福岡では神楽等の活用による新たな連帯地域の形成を目指した京築連帯アメニティ都市圏構想や、地域の豊かな自然・文化、個性を活かした新たな都市づくりを目指した筑後ネットワーク田園都市圏構想、大分では観光と地域づくりを一体的にとらえたツーリズムの振興、熊本では環境共生に向けた水俣・芦北地域振興の取組、鹿児島では奄美地域の長寿・子宝等の特性を活用した少子・高齢化対策のモデル地域の構築を目指した取組が進められている。このような地域資源を活用した全国でも先導的な地域づくりを推進することによって、個性的で魅力的な地域の創造を図っていく。

広域的な連携による取組についても、宮崎では山村固有の生活文化を活かしつつ、人と森林が共生する森林理想郷を目指すフォレストピア構想、熊本と宮崎両県からなる九

州山地を中心とした地域の自然、歴史、生活文化を観光資源として活用し、都市住民との多様な交流の促進や地域産業の活性化を図る九州ハイランド構想や熊本、大分、宮崎の3県にまたがる九州中央地域の市町村を中心とする連携・交流活動を始めとして、関門地域や南九州地域、奄美群島・沖縄北部における県際交流等の取組が進みつつある。地域の特色ある発展に向けて、このような広域的な連携・交流による地域づくりの動きを積極的に促進する。

地域への愛着を醸成し、域外との交流促進にもつながる地域づくりの観点から、九州・山口の近代化産業遺産群、長崎、熊本における教会群とキリスト教関連遺産、宗像の沖ノ島と関連遺産群、阿蘇山との共生とその文化的背景や宇佐・国東半島地域における神仏習合の原風景等の世界遺産への登録活動を進めるとともに、島原半島、天草の御所浦島、霧島等の地質資産を活用した世界ジオパークへの認定活動を進める。

吉野ヶ里遺跡、原の辻遺跡、大宰府跡、熊本城跡、名護屋城跡等の特別史跡、鞠智城跡、大友氏遺跡、出島和蘭商館跡、福岡城・鴻臚館跡等の重要な史跡について、国営吉野ヶ里歴史公園の整備や壱岐の埋蔵文化財の保存活用の推進のほか、歴史的な建造物等の保存、復元を図るとともに、周辺地域と一体となった歴史的風土の保全と活用を積極的に推進する。

地域の個性ある景観形成による魅力ある地域づくりを推進するため、関門地域、筑後地域、南阿蘇地域等における広域景観の形成を始めとして、美しい都市景観や沿道景観の形成を図るとともに、景観計画の策定、まちづくり協定・伝統的建造物群保存地区への指定や歴史的まちなみの保存等を通じて美しいまちなみの形成を促進する。また、景観に配慮した営農活動や施設整備等により、棚田等の農村特有の良好な景観の保全・整備を進めるとともに、棚田オーナー制度の活用等を通じて美しい里地・里山の保全・活用を促進していく。

2. 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

個性と魅力のある地域社会を創造するとともに、少子高齢化や防犯・防災、居住環境・環境保全、身近な国土基盤の管理への対応等、地域の活性化や地域で顕在化している様々な課題の解決を図っていくため、地域住民、NPO・ボランティア団体、企業等の多様な主体の参加の下で、地域の創意と工夫に基づく地域づくりや新たな公による取組を広範囲に展開していくとともに、資金の小さな循環の形成等の持続可能な地域づくりの実現に向けた取組を推進することによって、多様な活動主体を基軸とした地域の創意と工夫に基づく地域づくりを九州各地に展開していく。

九州圏においては、多様なコミュニティ活動を基軸とする美しい農村づくりのための佐賀農業・農村むらぐるみ発展運動、鹿児島における地域社会の様々な構成員がともに

協力し、支え合う共生・協働の地域社会づくりや、日本初のまち歩き博覧会である長崎さるくの開催を契機とした住民参加型の観光まちづくりを始めとして、多様な主体の参加による先導的な地域づくりが展開されており、これらの地域づくりを一層発展させていく。

新たな公による取組についても、高齢者、障害者福祉・子育て対策として、熊本中央地域を中心にNPO等による福祉有償運送が、防犯・防災対策として、長崎では犯罪のない日本一安全・安心な地域を目指した官民連携による防犯活動が、宮崎では官民連携による情報通信技術を活用した防犯・防災情報の共有が、居住環境分野として、福岡市では博多・天神エリアの住民・企業・行政等の参画による都心環境づくりが、豊後高田市では官民一体となった昭和のまちの再生が進められているほか、環境保全・景観対策として、官民連携による虹の松原の保全・再生、由布院の住民主導による田園景観づくり、錦江湾の海岸環境の保全に向けた清掃活動が進められるなど、各地域において先導的な取組が展開されている。このような全国でも先導的な取組を各地域の特性に応じて広範囲に展開することによって、新たな公の活動領域を広げていく。

身近な国土基盤について、多様な主体の参加・参画を図るため、官民協働による美しいみちづくりの推進を図る日本風景街道や九州圏が一体となって道路保全等の促進を図る道守活動等の取組を推進するとともに、河川・道路・公園・港湾等の公共空間におけるアダプト・プログラム等による美化・清掃活動の導入・普及を図る。

多様な主体の活動環境の形成を図るため、新たな公によるコミュニティ創生に向けた活動の支援、NPO、ボランティア活動のネットワークづくりや市民社会組織の活動環境の整備等を進める。

持続可能な地域づくりの実現に向けて、新たな公による活動・交流を支援するため、資金、人材、情報等を仲介する役割を果たす中間支援組織の機能強化を図る。また、資金の小さな循環の形成を促進するため、コミュニティビジネスの展開や地域通貨の発行等による小さな資金循環の仕組みづくりのほか、事業を特定して購入者を応募するミニ公募債、NPOバンク、コミュニティファンド等の組成等、多様な取組を促進するとともに、CSR（企業の社会的責任）や個人の地域貢献意欲等による志ある投資を促進する。

第6章 計画の効果的な推進

戦略目標の実現に向けた主要施策の展開に当たっては、次のような考え方に立って、重点的・効率的な推進を図る。

1．投資の重点化・効率化と総合的なマネジメント

今後の九州圏の地域整備においては、九州圏の圏土資源の賦存量、公共施設の整備状況等を勘案の上、厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少等を踏まえ、重点的かつ効率的な整備を進める必要がある。このため、本計画に掲げた戦略目標に沿った主要施策の達成に必要な基盤の整備について重点的に投資を行う。

あわせて、連携した投資の推進、建設コストの縮減、地域特性に応じたローカルルール適用や費用対効果等による厳格な手続き、事業評価等により投資の効率化・重点化を進める。また、整備した基盤がより一層有効に活用されるよう、目的に応じたソフト施策を一体的に推進する。

さらに、既存の圏土基盤の高度な利活用に向けて、新たな耐震基準等への対応を含め、アセットマネジメント等により適切に機能を維持・更新し、ライフサイクルコストの最小化を図る。

2．計画の推進

本計画の実施に当たっては、その基本性を確保しつつ、九州圏を取り巻く内外の情勢変化や動向に柔軟に対応しながら、計画の実効性を高めるとともに、着実な推進を図っていく必要がある。

このため、九州圏広域地方計画協議会において、実施主体の明確化とそれらの綿密な連携の下、戦略目標の達成に向けた取組を推進していく。その際、国、地方公共団体が適切な役割分担の下で連携すること、地域住民、民間事業者、NPO・ボランティア団体等の主体の取組を促進し、これらと連携すること、地方分権の理念も踏まえつつ、九州地方知事会、九州地域戦略会議といった九州圏の総合的・統括的な組織や市町村等と緊密な連携・調整を図ることに十分留意し、実効性を高める。

また、各プロジェクトの指標の明確化を図り、毎年度、進捗状況を検証することにより、その推進に向けた課題への対応等について検討を行い、その結果も踏まえ、計画を一層推進していくとともに、全国計画の政策評価等に併せて、本計画の実施状況を評価し、計画の見直し等必要な措置を講ずる。

3．他の計画等との連携

本計画は、全国計画の基本的方向に即して作成されたものであるが、計画の実施に際

しては、国土利用に関する諸計画、各県の総合計画を始めとする各種長期計画と緊密な連携・調整を図る。

また、計画は、社会資本整備重点計画を始めとした実施計画等を通じて具体化していくことが求められる。

さらに、環境への配慮を十分に行う観点から、基盤の整備に当たっては、環境保全に関する各種計画との連携を図る。

